



第2次南城市観光振興計画

# 持続可能な 観光まちづくり を目指して

平成30年3月 南城市





## 市長挨拶

---

### 第2次南城市観光振興計画策定にあたって

南城市誕生から12年が経過し、平成19年に策定された「南城市観光振興計画」の施行からもうすぐ10年になります。その基本理念は「自然・歴史・文化が織りなすハーモニー～こことからだの健康・癒し なんじょう～」であります。これは私たちの生き方そのものに根差す言葉だといえます。人は自然と対峙し、畏敬の念を払いながらその関わりの中で歴史を紡ぎ多様な文化を生み出してきました。私たちの立ち位置をあらためて確認してみると、過去・現在・未来という時間軸と環境という空間軸の交わる地点に心身を置き日々の生活を送っているのだと気づかされますが、忙しく時間をこなしていく現代社会においてはなかなかそのことに気づくことができません。

この10年で商工会や観光協会の協力を得て、様々な施策を通して南城市の魅力を深めて参りましたが、その中で南城市はこれらの原理原則に立ち返りやすい場所だということにあらためて気づかされました。

人々の旅のニーズは余暇時間を物見遊山的に埋め尽くしていくことから脱却し、癒しと新たな価値を得ることに期待するとともに、物質的価値から精神的価値を取得することに移行しております。世界人口は増加の一途をたどり、旅行人口もそれに準じて増えてきておりますが、南城市は世界から訪れる旅行者に対し、これらの普遍的な価値を提供することで旅行者の心を動かしていきたいと思っております。圧倒的な存在感を示す自然、琉球の成り立ちから今日までを絶え間なく語ることのできる歴史、生きていく為に必要な技術と観念が生み出す文化、そしてそれを今に伝える市民の皆さまがこれを担っていくことでしょう。

この度策定された「第2次南城市観光振興計画～持続可能な観光まちづくりを目指して～」は第1次計画の基本理念を踏襲しながら持続可能な資源管理と市民ひとりひとりの参画を前提とした計画になっています。この礎の基で好調な沖縄観光における様々な機会や社会的変化を意識的に取り込みながら、すべての市民が役割を持つ在りのままの資源を活かした観光ストーリーを創造し市域において経済を循環させながら住んで良し、働いて良し、訪れて良し、そして未来にとっても良しとなる効果を実感できる観光まちづくりを推進して市民の地域に対する誇りを高めて参りたいと思っております。

また、観光協会を中心に市内外の観光関連事業者の連携を促進することで、弱みは強みでカバーし、強みは更に磨き上げ、新しい価値観や想いを取り入れ常に挑戦し続けることができるようなオンリーワンの観光産業を構築していけるよう行政としてサポートして参りたいと思っております。

結びに、本計画策定にご尽力を賜りました南城市観光振興委員の皆さま、観光振興検討ワーキングメンバーの皆さま、ご協力を賜りました関係各位に対し厚く御礼申し上げますとともに、皆様のご健康とご多幸を祈念致しましてあいさつに代えさせていただきます。

平成30年3月

南城市長 瑞慶覧 長敏





はじめに .....	1
1. 第2次南城市観光振興計画の策定の背景と目的 .....	1
2. 計画の位置付け .....	2
3. 計画期間 .....	2
4. 計画の策定手順と体制 .....	3
<b>第1章 南城市観光を取り巻く「これまで」と「これから」 .....</b>	<b>5</b>
1. 1 南城市観光振興計画（平成19年度策定）の評価 .....	5
1. 2 関連した官民の動き .....	7
1. 3 観光客の実態と市民意識 .....	17
1. 4 南城市の「これから」の取組課題 .....	19
<b>第2章 南城市の観光振興の基本理念、目標、基本方針 .....</b>	<b>20</b>
2. 1 基本理念と目標 .....	20
2. 2 基本方針 .....	22
2. 3 施策体系 .....	23
2. 4 行政、観光協会、事業者、市民の協働 .....	24
<b>第3章 具体的な取組内容と推進体制 .....</b>	<b>26</b>
3. 1 具体的な取組内容 .....	26
3. 2 ロードマップ（実施スケジュール） .....	50
3. 3 取組の効果を検証するための目標水準 .....	52
3. 4 プロジェクトの推進体制 .....	55
3. 5 観光振興検討ワーキングメンバーの想い（コラム） .....	57
<b>資料編 .....</b>	<b>60</b>



# はじめに

## 1. 第2次南城市観光振興計画の策定の背景と目的

南城市が誕生して12年目を迎えました。平成19年度には「南城市観光振興計画」を策定し、平成21年度には「南城市観光協会」を立ち上げ、始まりの地、琉球開びゃくの地としての観光ブランドを高めてきました。とりわけ、世界遺産・斎場御嶽においては、観光協会と連携しながらその潜在的魅力を磨き上げ、年間40万人が訪れるまでに成長しました。

さらに、平成26年度に策定した「南城市観光振興計画アクションプラン」に基づき、より魅力ある観光地づくりに努めてきました。民間事業者においても、おきなわワールドの益々の賑わいやガンガラーの谷のオープン、百名伽藍のワールドラグジュアリーホテルアワードの4年連続受賞、ユインチホテル南城の新館オープン、カフェをはじめとする景観の良い飲食店や宿泊施設の増加、癒しと健康をテーマとした多様な着地型ツアーの開発、民泊事業の拡大・成長、クラフトフェアや半島芸術祭等の工芸作家との連携強化等、南城市にとどまらず、沖縄観光全体を盛り上げてきました。

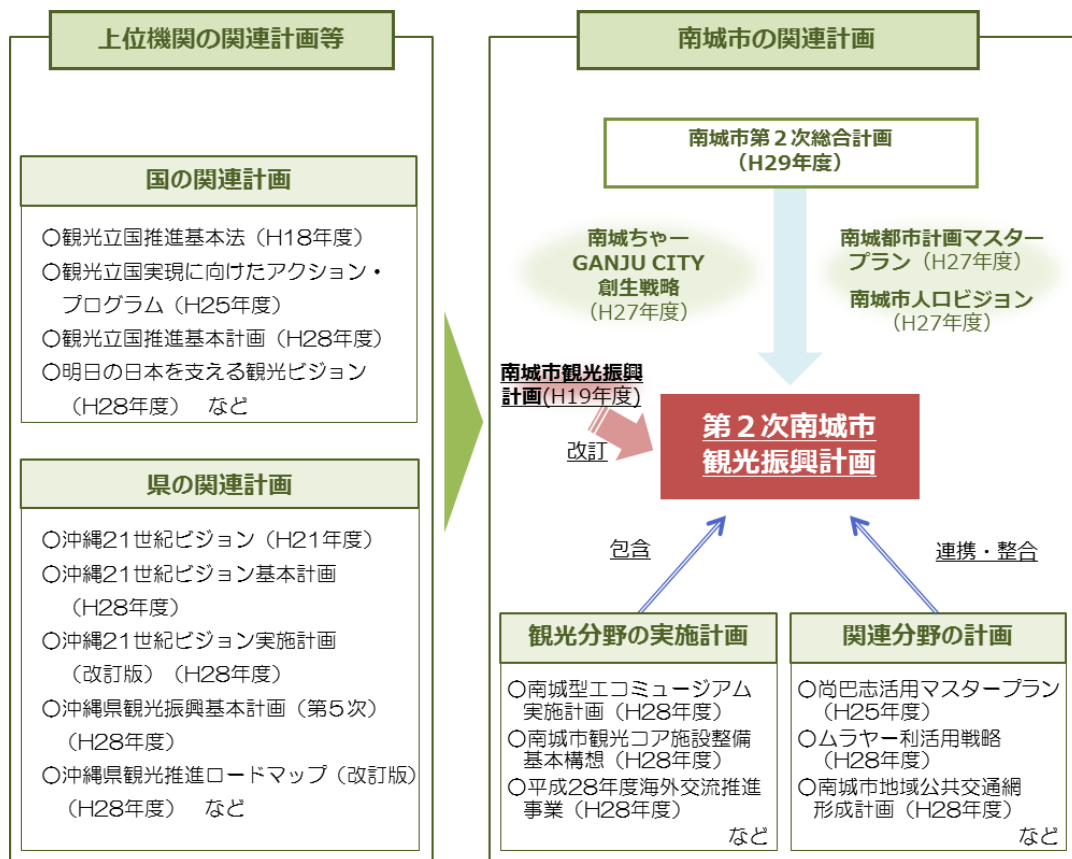
さて、沖縄県の入域客数は年々増加しており、平成29年（暦年）には過去最高の939万6,200人の観光客が訪れています。那覇空港第2滑走路の供用や大型MICE施設のオープン、南部東道路の整備等の成長要素を考えると、今後も更に沖縄県および南城市を訪れる観光客の数は増えていくと予想されますが、南城市の観光産業を取り巻く環境が大きく変化している中で、今後は**いかに観光が地域住民を幸せにしていけるか**ということを考えていく必要があります。もちろん、観光客は市全体にとって大切な存在ですが、その先には**地域に住む人々が地域資源に誇りを持ち、観光収入で豊かさを感じる**ということがなければなりません。

そこで、南城市観光振興計画が平成29年度で満了になることを踏まえ、地域が精神的にも経済的にも豊かになることを目指し、新たに「第2次南城市観光振興計画」を策定しました。



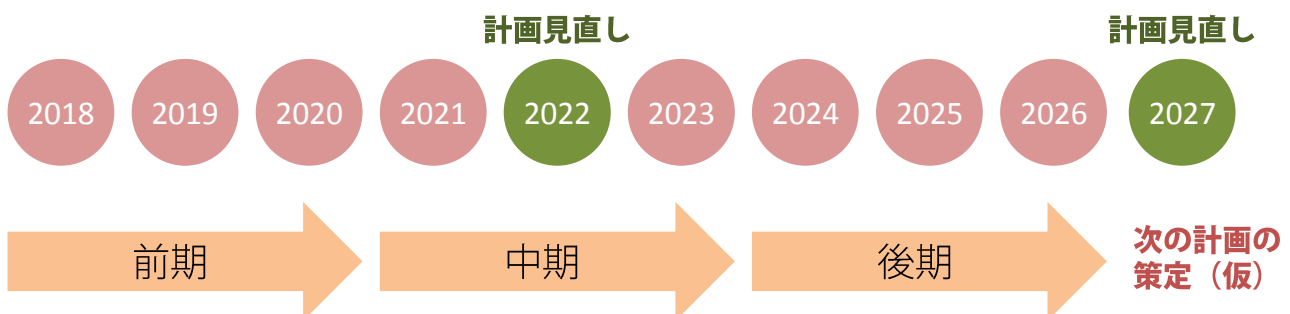
## 2. 計画の位置付け

本計画は、上位計画となる「第2次南城市総合計画（平成30年3月策定）」に掲げるまちの将来像「海と緑と光あふれる南城市」を実現するための「基本方針4 地域が元気になる」における「基本施策② 観光産業の振興」の具体的な計画となります。また、策定にあたっては、国や県の観光関連計画に留意し、南城市における関連計画との整合性を図ります。



## 3. 計画期間

本計画の期間は2018（平成30）年度から2027年度までの10年間とします。また、施策の実施時期を「前期（2018-2020）」、「中期（2021-2023）」、「後期（2024-2026）」に分け、計画実施の5年目（2022）および最終年度（2027）に見直しの時期を設けるとともに、計画の進捗に応じて随時、見直しを行います。





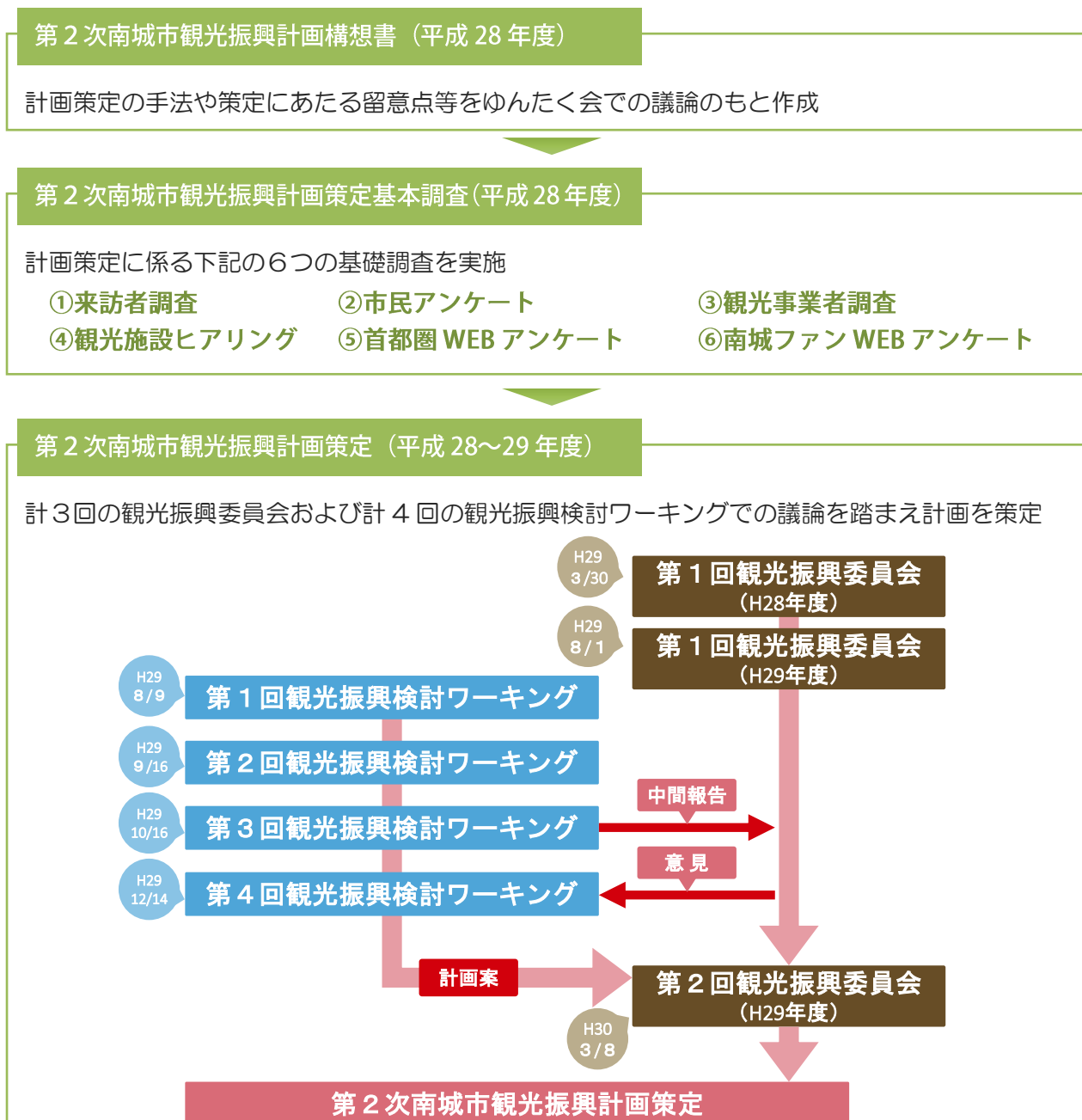
## 4. 計画の策定手順と体制

### (1) 計画策定の手順

本計画は約2年間にわたる調査や様々な話し合いのもとに策定されました。平成28年度においては、「どのようなことを重視して計画を策定するのか」を決めるため、民間事業者や観光協会等を中心にゆんたく会を行い、「第2次南城市観光振興計画構想書」を作成しました。さらに、観光客や地域の求めることを的確に捉えたうえで計画を策定するため、「第2次南城市観光振興計画策定基本調査」を実施するとともに、計画の内容を審議する「観光振興委員会」を組成しました。

そして平成29年度では、第1回観光振興委員会を踏まえ、地域関係者で構成される計4回の「観光振興検討ワーキング」での議論・検討をもとに計画案を策定し、第2回観光振興委員会を経て、最終的な「第2次南城市観光振興計画」を策定しました。

#### ▼計画策定の流れ



## (2) 計画策定の体制

南城市観光振興委員会は、多様な関係者の意見を反映させるために、観光協会、商工会、宿泊事業者、旅行業者、観光サービス事業者、地域商店、農業、地域団体、学識経験者により組織されました。さらに、南城市観光振興委員会の下部に観光振興検討ワーキングを設け、検討を行いました。

### ▼「南城市観光振興委員会」委員一覧（順不同）

	所属・役職	氏名
委員長	沖縄大学 客員教授	浅野 誠
副委員長	南城市観光協会 会長	宮城 源幸
委員	琉球大学観光産業科学部 准教授	波多野 想
	南城市商工会 会長	潮平 隆
	百名伽藍 総支配人	淵辺 美紀
	ユインチホテル南城 総支配人	久山 志信／砂川 卓郎
	イーストホームタウン沖縄株式会社 代表取締役社長	相澤 和人
	朝陽の宿 涼風 オーナー	熊谷 美喜子
	花野果村 代表取締役社長	大城 浩明
	なんじょう地域デザインセンター センター長	秋本 康治
	株式会社ストリズム 代表取締役社長	金城 良治
	株式会社やぶさち 代表取締役社長	大城 直輝
	株式会社南都 事業所長	上間 悟
	虹亀商店 店主	亀谷 明日香
	有限会社TAMAレンタ企画	玉城 堅矢

### ▼「観光振興検討ワーキング」メンバー一覧（順不同）

	所属	氏名
市内観光関連事業者・行政職員	南都物産株式会社	宮城 健太
	一般社団法人南城市観光協会	屋我 英樹
	一般社団法人南城市観光協会	大城 哲明
	なんじょう地域デザインセンター	秋本 康治
	イーストホームタウン沖縄株式会社	西 悠太
	株式会社ストリズム	城間 小巻
	株式会社南都	中村 明男
	朝陽の宿 涼風	熊谷 美喜子
	有限会社 TAMA レンタ企画	玉城 堅矢
	株式会社アンカー / ナチュラ	田中 栄一
	うみかぜホースファーム	中川 美和子
	ユインチホテル南城 宿泊部 宿泊営業	砂川 卓郎／大城 幸次
	百名伽藍	池田 加代子
	南城市企画部観光商工課	玉城 光也
	南城市企画部観光商工課	具志堅 絵美理
外部委員	沖縄ツーリスト株式会社国際業務部 海外視察交流室	玉城 今／喜屋武 あゆみ
	一般社団法人沖縄体験観光協会	小林 政文
	沖縄観光コンベンションビューロー 誘客事業部海外プロモーション課	玉城 扇
	琉球大学 地域連携推進機構	小島 肇
ワザ-バ-	沖縄県立芸術大学大学院 / 琉球古典音楽安富祖流絃聲会	和田 信一
	久高島青年団／SEABROTHER	西銘 幸太

# 第 1 章 南城市観光を取り巻く「これまで」と「これから」

## 1. 1 南城市観光振興計画（平成 19 年度策定）の評価

南城市の誕生とともに策定した「南城市観光振興計画（平成 19 年度策定）」では、観光協会の設立や行政内部的な取組等、主に南城市の観光振興のためのしくみ・土台づくりを行いました。また、「南城市観光振興計画アクションプラン（平成 26 年度策定）」においては、観光客向けの案内看板・サインのまちなかへの設置や市内全域の観光情報を発信するポータルサイト<sup>1</sup>の開設、観光危機管理への対応など、南城市を訪れる観光客を受け入れるための体制強化等に主眼を置き、取組を進めてきました。

### ▼南城市観光振興計画（平成 19 年度策定）（計画期間：平成 19 年度～平成 29 年度）

#### ① 行政内部的な取組

必要予算の確保や庁内での課をまたいでの連携等、行政内部における観光振興に向けた体制づくりについて概ね実施済み。

#### ② 実行組織等の実現に向けた取組

南城市観光協会が立ち上がる等、観光振興の実行組織の立ち上げを実現した。

#### ③ 必要な調査関連

南城市の観光振興に向けた基礎調査が実施され、観光に関する基本的な事項が把握された（「南城市観光振興計画策定基本調査」等）。

#### ④ 環境保護や各種基準づくりに関する取組

南城市景観まちづくり計画（H24）が策定され、南城市景観まちづくり条例（H27）のもと、取組が開始されている。

#### ⑤ 各種連携に関する取組

各種イベントの実施やなんじょう市民大学の開催等、具体的な取組が実施された。また、ユインチホテルでのアレルギー対応モニターツアーの実施等、民間サイドでの取組が進められている。

#### ⑥ 観光客・市民の利用促進のための取組

企業と連携し、ウェルネス事業の中で市民の健康増進に向けた取組等を実施済み。

#### ⑦ 案内ガイド等育成に関する活動

「アマミキヨ浪漫の会」等、案内ガイド組織が創設され、ガイドの養成講座を開催済み。

#### ⑧ その他

観光協会 HP やガイドマップ（多言語）の作成等、概ねの取組が実施済み。

<sup>1</sup> 多くの情報を集約している、あらゆる Web ページの玄関口となる Web サイトのこと。

▼南城市観光振興計画アクションプラン（平成 26 年度）（計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度）

① 東御廻り等、体験交流受入整備強化

斎場御嶽周辺道路や久高島ロマンスロード等、各種ハード整備の一部を実施。体験交流については、知念漁協が「ウミンチュとれとれ朝市」を毎月 1 回開催。

② 観光交流・防災機能拠点の活用（ムラヤー構想）

ムラヤーの建設やナイトツーリズムの展開等、実施済み。

③ 世界遺産「斎場御嶽」ガイドンス施設整備事業

平成 28 年に「斎場御嶽ガイドンス施設」がオープン。斎場御嶽の紹介映像の作成・活用も開始される等、取組を実施済み。

④ 観光交流サインの整備

道路愛称板や観光誘導案内板等の観光交流サインは設置完了。観光案内マップについても作成する等、実施済み。

⑤ 南城市特産商品販売力及び観光 PR の強化

県外の大都市および海外での物産展の参加や無料配布の記念品の作成等、観光 PR を実施済み。また、Jリーグチーム等、プロスポーツチームのキャンプ誘致も実施。

⑥ 南城市観光の情報管理（情報共有・発信・運営）の強化

市内の Wi-Fi 整備や観光ポータルサイトの開設は実施済み。インフォメーションの運営体制は今後整備予定のコア施設が担う観光案内機能の設置に伴い検討する予定。

⑦ 外国人観光客を受け入れるためのサポート体制の強化

案内サインやマップの多言語化等施策の一部は実施済みだが、今後の観光形態の変化に伴い、継続した取組が必要。地域事業者の多言語マニュアルは個々事業者・県で実施しているため、市では実施しないが、外国語通訳の養成やインターンシップの受入等、インバウンド受入については今後も継続した取組が必要となる。

⑧ アクセス性向上とデマンドバスの活用

「おでかけなんじい」の活用を実施済み。今後は観光コア施設・大型駐車場の供用を踏まえた交通結節点周辺の整備を実施する予定。

⑨ 新たなツーリズムの創出・開発

グスクやその他観光拠点を結び、新たな周遊型観光を考えるエコミュージアム実施計画を策定中であり、今後は当該計画内にて検討を行う予定。

⑩ 観光危機管理への対応

平成 29 年 3 月に観光危機管理計画および事業者マニュアルを作成。今後はマニュアルの活用促進や避難誘導サインの多言語化等の取組を実施予定。

⑪ 市制 10 周年に向けた取り組み

平成 28 年度に市内各種イベントを市制 10 周年記念事業として位置づけ、各イベントを実施した。

## 1. 2 関連した官民の動き

### (1) 市外の動き

南城市を取り巻く、市外の観光に関わる動きについて、以下の通り整理しました。

#### ① 国の動き

##### ●観光立国推進基本計画（H28）

###### 【概要】

観光立国推進基本法（平成 18 年法律第 117 号）の規定に基づき、観光立国の実現に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため閣議決定された計画。

###### 【関連項目（抜粋）】

《全国の観光目標（H32）》

###### 国内観光の拡大・充実

○国内旅行消費額：21 兆円

###### 国際観光の拡大・充実

○訪日外国人旅行者数：4,000 万人

○訪日外国人旅行消費額：8 兆円

○訪日外国人旅行者に占めるリピーター数：2,400 万人

○訪日外国人旅行者の地方部における延べ宿泊者数：7,000 万人泊

○アジア主要国における国際会議の開催件数に占める割合：アジア最大の開催国（3割以上）



## ② 県の動き

### ●第5次沖縄県観光振興基本計画（H28）

#### 【概要】

「世界水準の観光リゾート地」の実現に向けて、沖縄観光が国内外に広く認知される基盤を構築することを目的に策定。

#### 【関連項目（抜粋）】

《第5次沖縄県観光振興基本計画の数値目標フレーム》

- 1) 観光収入 1.1兆円 【最上位目標】
- 2) 観光客一人当たり消費額 9.3万円
- 3) 平均滞在日数 4.5日
- 4) 人泊数 4,200万人泊（国内客 3,200万人泊、外国空路客 1,000万人泊）
- 5) 入域観光客数 1,200万人（国内客 800万人、外国客 400万人）

### ●沖縄県観光推進ロードマップ（H28）

#### 【概要】

沖縄観光が官民一体となって中長期的、段階的に誘客及び受入体制整備等の観光振興施策を推進することを目的に策定。

#### 【関連項目（抜粋）】

《主な施策の実施内容》

目標項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
(1) 需要の獲得(誘客)	① 平準化施策の実施 ② 新規市場(欧米リゾート需要、富裕層等)の調査等実施			① 平準化、滞在延伸への集中誘客 ② 離島へ誘導(直行便拡大等) ③ 新規市場の誘客拡大			滑走路増設をフックにしたプロモーション		
(2) 航空座席数の増加	① 現状取組継続 ② 航空会社調整(離島直行便) ③ 那覇便の利用率向上等			① 離島直行便増便 ② 那覇便の利用率向上等 ③ 那覇空港機能向上			滑走路増設をフックにした大幅増便		
(3) 宿泊供給量の増加	① 宿泊施設の現状把握 ② 供給管理施策検討・策定 ③ 高価格ホテル誘致検討			① 既存施設のリノベーション促進 ② 高価格ホテル、コンドミニアム等整備促進 ③ 供給大幅増に向けた施策策定			滑走路増設をフックにした供給量大幅増		
(4) 持続可能な観光リゾート地の形成に必要な施策	① 人材確保・人材育成等 ② 観光商品、体験メニュー、土産品等の多様化・高付加価値化 ③ 観光関連のデータ整備、推進体制の構築等 ④ 観光客増に伴う県内環境(経済面、社会生活面)の影響に関するモニタリングと改善施策 ⑤ 一般県民や観光関連以外の事業者、市町村等に対する周知活動								

## (2) 市内の動き

「南城市観光振興計画（平成 19 年度）」の策定後、南城市は上位計画において、市全体で観光の取組に注力しています。また、観光資源を用いた各種計画を策定し、実行に移す等、南城市がよりよいまちであるための様々な取組について、「観光」を視野に入れて取り組んできました。

### ① 上位計画等

#### ●南城市総合計画（H29）

##### 【概要】

南城市の長期的・総合的な展望に立った市政運営の基本構想であり、市のあらゆる計画の最上位に位置づく計画。

##### 【関連項目（抜粋）】

- ≪基本方針4≫地域が元気になる
  - 基本施策② 観光産業の振興
  - 具体的な施策
    - 体験交流型観光の推進
    - 観光資源の活用
    - 市内外との連携の強化

#### ●南城市人口ビジョン（H27）・南城ちゃーGANJU CITY 創生戦略（H27）

##### 【概要】

まち・ひと・しごと創生法に基づき策定。2040年に50,000人という人口の将来展望を目指すための施策をまとめたもの。

##### 【関連項目（抜粋）】

- ≪基本目標Ⅰ≫地域資源を活用し、自立可能な就労の場を創り出す
  - (イ) 観光振興・MICE 対応
  - 事業・取組策
    - 観光コア施設整備事業
    - 南城市型 DMO 機能の強化と構築
- ≪基本目標Ⅱ≫まちに活気を与える出会いと交流を促進するとともに、南城市の魅力を広く発信する
  - (ウ) 教育・文化
  - 事業・取組策
    - 芸術による地域活性化推進事業 ・「南城市史跡整備総合計画」（仮称）の策定
    - 文化遺産活用コンサート等、伝統文化の継承と地域コミュニティの活性化

## ●南城都市計画マスタープラン（改訂版）（H27）

---

### 【概要】

南城市の都市計画の指針として、どこを保全・活用・整備するか、といった大きな方向性や、これを実現するための都市計画制度の活用のあり方を明らかにしたもの。

### 【関連項目（抜粋）】

≪基本方向④≫交流を促進し、賑わいを創出する

○自然環境や歴史・文化遺産を積極的に活用し、その魅力を最大限に引き出しながら、観光交流の場づくりを進める

○琉球歴史回廊の形成をはじめ、点在する地域資源を結んだ特色ある動線ネットワークを構築することで、市内の周遊性を高め、滞在型観光を促進する

○南部東道路の整備効果を活かし、新たな成長産業（環境、医療、健康等）や地域特性を活かした6次産業への展開も図りながら、多くの雇用や地域活力を創出する産業の場づくりを進める

## ②観光分野の実施計画

### ●南城型エコミュージアム実施計画（H28）

#### 【概要】

既存のエコミュージアムの概念を活用しながら観光まちづくりを行っていくための実施計画（エコミュージアムとは、地域の生活文化や自然等について、地域住民が地域全体を展示空間として展示、訪問客への開示、次世代への継承を行う概念や活動のこと）。

#### 【関連項目（抜粋）】

- 《目 標》地域の価値を育み、人々がめぐり会う魅力あふれる観光まちづくり
- 方針1：住民の主体的な資源管理の促進
  - 方針2：魅力的な着地型観光の推進と観光客の誘客
  - 方針3：回遊と交流を促す仕組みづくり
  - 方針4：関連事業を包括し、相乗効果を図る

### ●南城市観光コア施設整備基本構想（H28）

#### 【概要】

市内の中核地に観光、交通、市民活動等の拠点となる施設およびその周辺の整備に関する基本構想を定めたもの。

#### 【関連項目（抜粋）】

- 《理 念》“いつも還る（孵る）場所—南城市が南城市らしくあり続ける原点”
- 基本方針1：市民や観光客の活動のキーストーンとなる場を形成します
  - 基本方針2：地元への愛着が高まる市民団らんの場を創出します
  - 基本方針3：南城ストーリーを共有し、南城市を愛する人の拡大を図ります

#### 観光コア施設で考えられる機能

- ① 地元の魅力発信機能
- ② 市民活動促進機能
- ③ 文化・芸術の創造機能
- ④ 交通拠点機能
- ⑤ 観光誘客支援機能
- ⑥ スポーツアリーナ機能
- ⑦ 防災・被災者支援機能

## ●平成 28 年度海外交流推進事業 (H28)

### 【概要】

香港理工大学よりインターンシップ生を受け入れ、外国人観光客への対応強化に努めるとともに、香港において南城市を直接 PR する機会を設け、市内事業所との関係構築を目指した取組。

### 【関連項目（抜粋）】

≪実施項目≫

- ユインチホテル南城、百名伽藍、カフェやぶさち、おきなわワールドにおけるインターンシップ生の受入
- 香港・マカオにおいて、南城市の PR や南城市観光に係る市場調査を実施

## ●尚巴志活用マスタープラン (H25)

### 【概要】

南城市佐敷の出身である琉球史の偉人の「尚巴志」を人材育成や文化振興、まちづくり、観光振興等に活かしていくための基本的な方針と行動計画を示したもの。

### 【関連項目（抜粋）】

各事業の具体的なイメージ

#### (1) 「尚巴志」の普及・啓発・情報発信施策

##### ② 尚巴志関連資源ブラッシュアップ事業

###### 【概要】

尚巴志及び第一尚氏に関わる資源を発掘・再発見し、その価値が正しく伝わるように整備・磨き上げを図る

#### (2) 地域おこしの人材育成施策

##### ① 尚巴志スピリット人材育成事業

###### 【概要】

尚巴志のような創造性や行動力、気概を市民に根づかせ、様々な分野や局面でリーダーシップが発揮できる人材を輩出する土台づくりを進める

#### (3) 尚巴志エコ・ミュージアム創造施策

##### ① コアミュージアム創出事業

###### 【概要】

エコ・ミュージアムで地域を紹介する拠点となるコアミュージアムを整備・創出する。コアミュージアムは通常、施設として整備されるが、デジタルとしての可能性も検討し、よりよい形で南城市を体験できるようなオリエンテーション機能を付加する

##### ② サテライトミュージアム育成事業

###### 【概要】

野外の展示を担うサテライト拠点の形成を図る事業。市内各地域の魅力度向上、地域における受入組織や人材の育成につながる事業を組み合わせ実施



### ③ 関連分野の計画

#### ● 南城市歴史文化基本構想・保存活用計画（H22）

##### 【概要】

南城市の文化遺産をその周辺環境も含めて総合的に保存・活用することをめざし、個々の文化遺産の維持管理、整備、活用等の方向性を明らかにしたものの。

##### 【関連項目（抜粋）】

#### （3）歴史文化保存活用区域の考え方

##### 1）歴史文化保存活用区域とは何か

歴史文化保存活用区域は、関連文化財群や個々の文化遺産を核として歴史文化的な空間を創出するための計画区域のことである。単体の文化遺産だけでなく、それを核とした周辺環境を保護するものであり、都市計画法や景観法等の制度を活用しながら、調和のとれた空間整備をめざす区域である。また、文化遺産に対する人々の理解を高め、地域住民やより広い範囲の市民が文化遺産の保存・活用に主体的に関わる仕組みを築き上げ、その仕組みを市域全体に波及させるためのモデル地域としても位置づけられる。

保存活用区域の設定にあたっては、指定文化財のみではなく、無形や動産も含めた関連文化遺産を一定のまとまりとしてとらえる。例えば、史跡を核として関連する文化遺産を一体として保護する例、祭りの行われるまちなみと関連する文化遺産を一体として保護する例、重要伝統的建造物保存地区を核として関連する文化遺産を一体として保護する例などがある。

#### ● ムラヤー利活用戦略（H28）

##### 【概要】

区・自治会等の地域コミュニティ及びその中心となる自治公民館（＝ムラヤー）の活性化に向けた取組方針や取組内容を示したものの。

##### 【関連項目（抜粋）】

《基本方針3》地域資源を活用したムラづくりの推進

- ① コミュニティビジネスへの理解促進
- ② 地域ブランド化に向けたサポートの実施
- ③ 農業・漁業の収益構造の改善
- ④ 遊休農地の活用
- ⑤ 歴史資源、伝統文化、芸能の保存活用
- ⑥ 空き家・空き屋敷活用

## ●南城市地域公共交通網形成計画（H28）

### 【概要】

南部東道路の整備や市役所新庁舎の整備をはじめとする、市内中核地における新たなまちづくりの展開にあわせた、南城市の公共交通のあり方を示したもの。

### 【関連項目（抜粋）】

《基本方針 5》南城市の活性化に向け、人の流れを活発にする

数値目標：観光客の路線バス分担率 4.0%（H38 時点）

#### 施 策

- 5-1. 観光客への公共交通に関する情報提供の実施
- 5-2. レンタカーステーションの整備検討
- 5-3. レンタサイクルの導入
- 5-4. 遊覧バスの導入検討
- 5-5. 市内1日乗車券の導入検討

## ●南城市農業振興アクションプラン（H28）

### 【概要】

農業が南城市経済の核となる産業として発展し、かつ農業者が豊かに暮らせる産業として充実させるための将来像をえがいたもの。

### 【関連項目（抜粋）】

《ありたい姿 3》地域農業の6次産業化による地域経済の付加価値向上

#### 基本施策

- 南城市農業6次産業化コンソーシアム（＝共同企業体）の設置・運営の促進
- 南城特産料理メニュー開発・普及の促進
- 「南城グリーン・ツーリズム旅行エージェント（仮称）」の誘致・育成 等

《ありたい姿 4》都市生活者が心おだやかに過ごせる農業・農村地域

#### 基本施策

- 傾斜地中腹農道沿い「花まつり並木（仮称）」造成の促進
- 「グリーン・ツーリズム観光者向け休憩ロッジ（仮称）」の設置
- 「南城グリーン・ツーリズム旅行エージェント（仮称）」の育成・誘致
- 「南城農村トレイルウォーキングツアー（仮称）」等田園ツーリズム商品開発の促進
- 「南城市グリーン・ツーリズム推進協議会（仮称）」設置・運営の促進 等

### (3) 南城市観光協会のこれまでの取組

「南城市観光振興計画（平成 19 年度）」によって、平成 22 年 2 月に「南城市観光協会」が誕生し、これまで以下のようなことに取り組んできました。

#### ▼南城市観光協会のこれまで

##### a. 南城市観光協会の設立

「南城市観光振興計画（平成 19 年度）」において位置付けられている「実行組織等の実現に向けた取組」のうちの「観光協会等専門組織の立上げ」に基づき、南城市観光協会が設立された。

###### ◆設立年

平成 22 年 2 月

###### ◆設立の経緯・理念

南城市観光振興計画（平成 19 年度）にもある「自然・歴史・文化が織りなすハーモニー～こころとからだの健康・癒し・なんじょう～」を理念とし、世界遺産・斎場御嶽に代表される豊かな自然、様々な歴史・文化遺産、統合医療、おきなわワールドなど、県内他市にはない強みと今までの体験滞在交流型観光施策の取組を活かし、南城市としてのブランドイメージを確立するための施策を展開する。また、すべての観光客が楽しめる、やさしい観光地づくりのための観光基盤整備、情報発信等を推進する。

##### b. これまでの事業内容

- 香港からのインターンシップ生を受け入れる「海外交流促進事業」、「なんじいを活用した PR 活動業務事業」など、県や市、協会員等と連携した施策を実施。
- 南城ツーリズムの推進として、旅行業者及び地域との連携を図り、「うみんちゅ体験」や「ナイトツーリズム」、「琉球衣装体験」、「沖縄菓子作り体験」など、体験滞在交流プログラムを実施。
- 設立当初から継続して開催している「南城市 憩いのオープンガーデン」は、設立時からこれまでに 15 回開催。
- 斎場御嶽、あざまサンサンビーチ、南城市地域物産館の施設管理を実施。

#### (4) その他市内観光関連の動き

観光振興への取組を行ってきたのは市役所だけではありません。市内の民間事業者は観光客の誘客の取組を懸命に行い、その結果、それらの取組は南城市の観光を代表するものへ成長しました。以下に、市内の民間事業者の動きの一部を示します。

##### ▼民間事業者における市内の観光関連の動き（一例）

###### ● 宿泊

###### ○百名伽藍

世界中のホテルを対象に専門家らが審査する三つの国際的な賞を受賞するなど、海外富裕者層の受入について評価されている。

###### ○ユインチホテル南城

2017年7月に新館がオープンし、外国人観光客の訪問やバリアフリーへの対応を強化。2018年には敷地内に診療所を設置予定であり、医療ツーリズムへの対応も強化。また、(一社)アレルギー対応沖縄サポートデスクと連携した食のバリアフリーセミナーやモニターツアー等を開催。

###### ● イベント・施設

###### ○ガンガラーの谷

鍾乳洞の空間をパーティ会場やライブ会場として活用。

###### ○おきなわワールド

国内最大級の鍾乳洞とされる、おきなわワールドにある玉泉洞を体験する「南の島の洞くつ体験」が、スポーツと文化資源を組み合わせたツーリズムの優れた取り組みを表彰する「スポーツ文化ツーリズムアワード2017」のマイスター部門 奨励賞を受賞。

###### ● その他

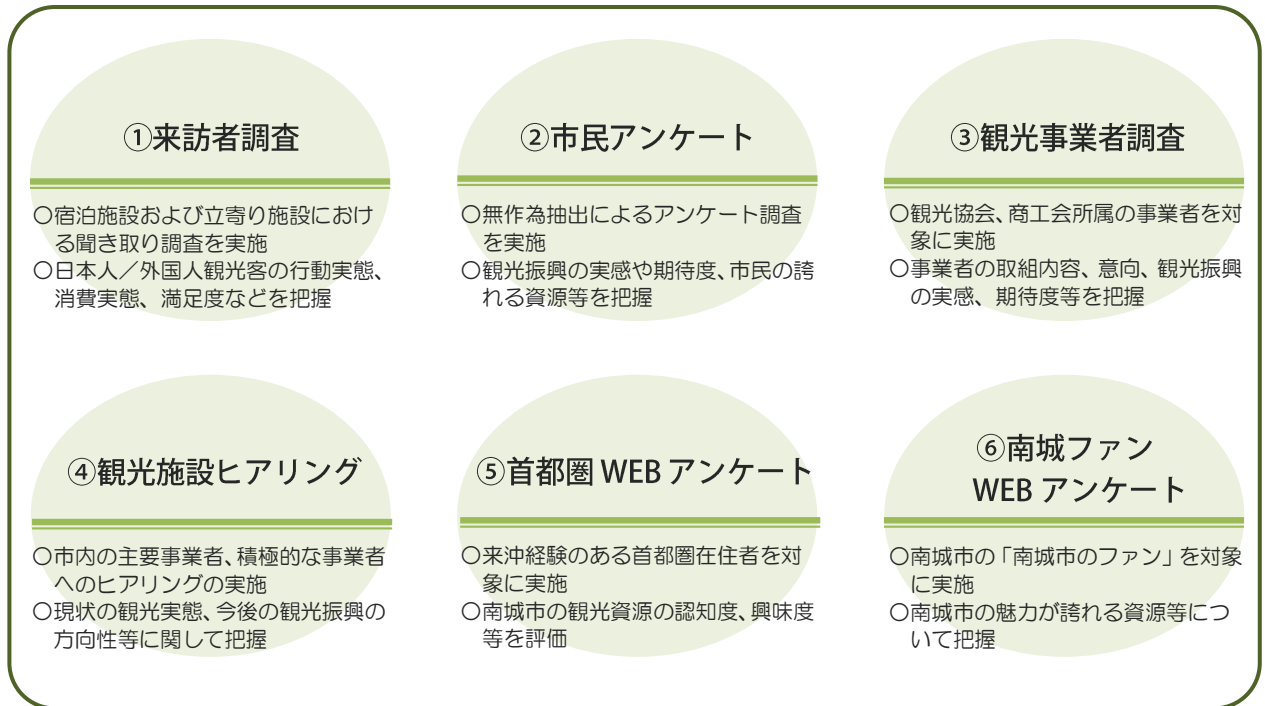
###### ○てぶら BBQ 施設

REEF MAGIC - 志喜屋やすらぎパークが2017年6月にオープン。沖縄に今までなかった全く新しい手ぶらで本格的なキャンプを楽しむことができる。

### 1. 3 観光客の実態と市民意識

本計画では、現在の南城市の観光の現況を的確に捉えたうえでこれからの行動を決めることが大事であると考え、平成 28 年度に以下のような調査を実施しました。

#### ▼観光客の実態と市民意識に関する調査内容



#### ▼調査結果の考察

- ① 南城市への来訪者は日帰り客が多く、斎場御嶽およびおきなわワールドへの来訪が集中しており、点在する観光資源同士の連携を高め、来訪客の分散を図ることが必要です。
- ② 市民は歴史・文化、伝統芸能等の観光資源の活用意向が低く、市民が観光資源の価値を適切に理解しつつ、観光客との交流を図ることが観光客の満足度向上を図るうえで重要です。
- ③ 市民による観光まちづくりの効果の実感は少なく、市民が実感する観光まちづくりが必要です。
- ④ 市民における体験、観光客とのふれ合いなど、おもてなし意識の向上への必要性の認識が低く、地域側による受入機運の醸成が必要です。
- ⑤ 首都圏市場において、市内の観光資源は概ね魅力度が高い一方で認知度は低く、より一層、観光資源のプロモーションを行う必要があります。

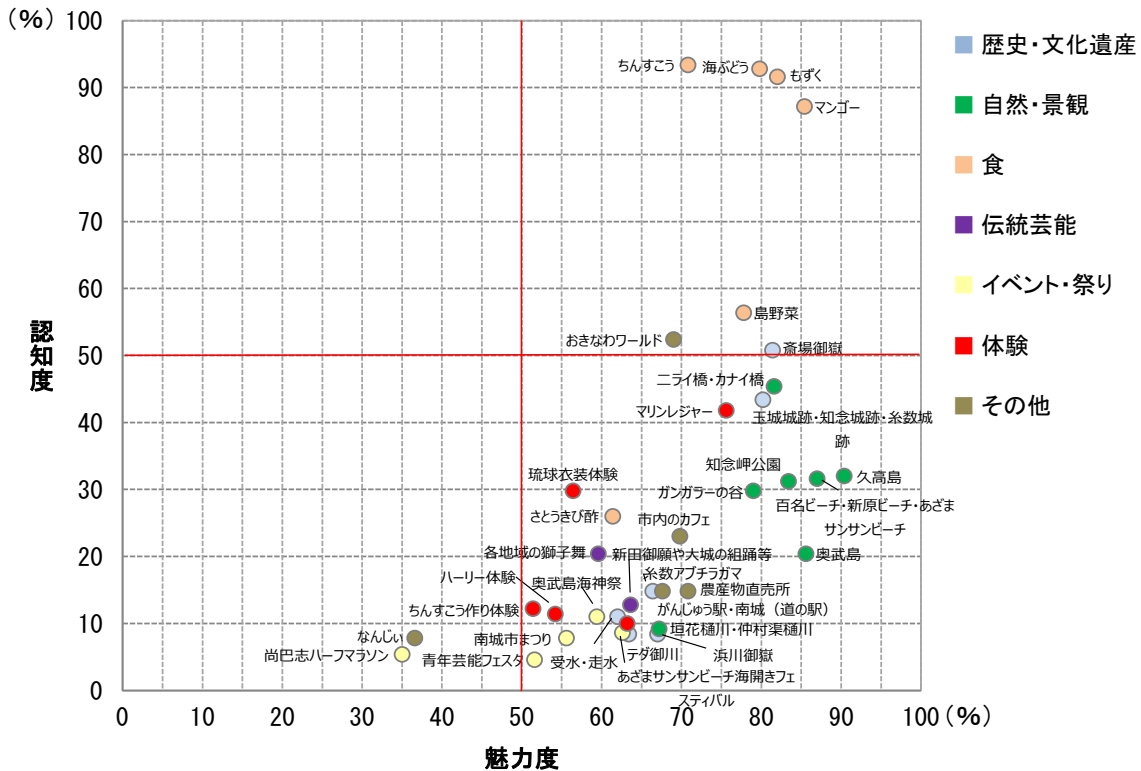
※調査結果の全容は「数字で見る南城市の観光の姿(南城市観光データブック)」にて掲載



## ～ 調査結果のハイライト ～

○市場（首都圏在住者）のニーズでは、市内の観光資源は全体的に魅力度が高いが、認知度が低い

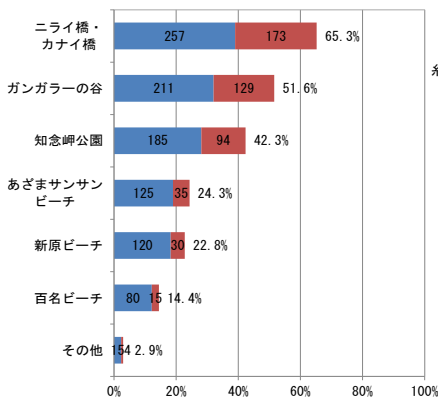
### ▼資源ごとの魅力度・認知度ギャップ（首都圏WEBアンケート）



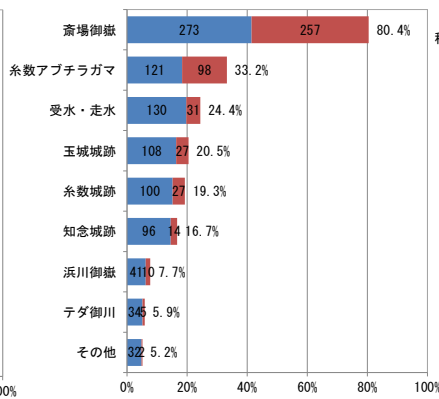
○伝統芸能・民俗に関しては、市場（首都圏在住者）のニーズでは魅力度が高いが、市民による観光資源としての活用意欲は低い傾向にある

### (市民アンケート)

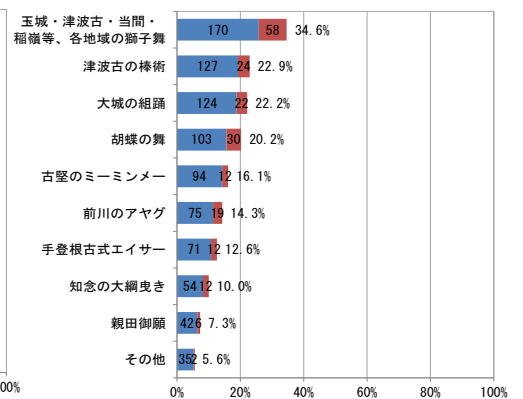
#### ▼自然景観資源の活用意向



#### ▼歴史・文化資源の活用意向



#### ▼伝統芸能・民俗資源



■市内の誇れる資源 ■特に県外からの観光客に紹介したい資源

[n=659]

## 1. 4 南城市の「これから」の取組課題

「南城市観光振興計画（平成 19 年度策定）の評価」、「関連した官民の動き」、「観光客の実態と市民意識」を踏まえ、以下の 6 つを南城市の「これから」の取組課題として整理しました。

課題① 市民と地域事業者の取組意識の更なる向上

課題② 市内での観光消費額の増加

課題③ これまであまり使われていなかった  
幅広い地域資源の活用

課題④ 南城市の観光資源の魅力を伝える  
プロモーションの拡大

課題⑤ 今後も増加するインバウンドへの対応

課題⑥ 今後南城市に求められる観光ニーズへの対応



## 第2章 南城市の観光振興の基本理念、目標、基本方針

### 2.1 基本理念と目標

#### (1) 前提・基本理念

南城市観光の現状や取組課題を踏まえ、今後の南城市の観光振興を行うにあたっての根本的な考え方について、10年前に策定した「南城市観光振興計画」を踏襲し、以下の通り、「観光振興の前提」と「観光振興の基本理念」として示します。

#### 観光振興の 前提

沖縄最高の精神文化の聖地であることの誇りと  
自然、様々な歴史・文化遺産を将来へ継承していく

南城市は琉球開びゃくの神・アマミキヨが定住したと伝えられる聖なる地域であり、エイサー、ヌーバレー、棒術、獅子舞等、多くの芸能が残る薫り高い文化のまちでもあります。南城市が観光振興を行っていくうえでは、沖縄最高の精神文化の聖地であり、いにしえより脈々と受け継がれているこの歴史や文化を次の世代へ残していく必要があることを忘れてはなりません。



自然・歴史・文化が織りなすハーモニー  
～こことからだの健康・癒し なんじょう～

#### 観光振興の 基本理念

南城市は自然、歴史、文化において豊かな資源を有しています。この地域環境を活かし、住んでいる人、訪れる人ともに、肉体的にも精神的にも健康で豊かになる観光地を目指します。

## (2) 第2次南城市観光振興計画の目標

基本理念の実現のために、本計画の目指す目標を以下に示します。

目標1	目標2	目標3
市民が誇りや豊かさを 実感する観光まちづくり を推進する	南城市の持つ多様な資源 を活用し、魅力の強化を図 る	南城市の魅力を発信し 共感してもらう (=好きになってもらう)

## (3) 観光振興において大事にしたいこと

南城市観光振興委員会や観光振興検討ワーキングでの話し合いの結果、南城市の観光振興を行っていくうえで大事にしたいことを以下のように整理しました。



## 2. 2 基本方針

南城市のこれからの取組課題や観光振興の前提・基本理念・目標・大事にしたいことをふまえ、本計画の7つの基本方針を以下に示します。

### 1. 市民ひとりひとりが効果を実感でき、 参画できる観光まちづくり

- 地域に住む人々が南城市の観光まちづくりに興味を持ち、観光への取組に参画しやすくなるまちを目指します

### 2. 観光人材の育成

- 南城市の魅力を案内する人材を育成します。また、これからの南城市の観光をリードしていく人材の強化に努めます

### 3. 観光まちづくり推進体制の強化

- 先を見据えた観光まちづくりに取り組むため、観光推進体制の強化やデータを用いた新技術の活用を積極的に行います

### 4. 南城市らしさを活かした体験観光、 特産品等の創出と推進

- 南城市の自然環境や歴史・文化遺産等を活かした観光プログラムの造成や特産品の強化を進めます

### 5. 魅力を伝えるプロモーション

- 地元のローカル情報も含めた豊富な観光情報の発信を行い、南城市の魅力度・ブランド力の向上を目指します

### 6. 地域資源の適正利用

- 聖地や文化遺産の本質的価値を守り、未来につないでいくため、地域資源の保全のためのルールづくりを行います

### 7. 安心・安全、快適な 「おもてなし観光地」づくり

- インフラの整備や安心・安全な観光地づくりの取組等、今後求められる多様な観光ニーズに対応します





## 2.3 施策体系

### 基本方針1. 市民ひとりひとりが効果を実感でき、参画できる観光まちづくり

施策1. 市民と事業者・行政の観光意識の醸成	取組① 広報なんじょうでの市民向けの観光コラム掲載
施策2. 地域主体の観光まちづくりの推進	取組② 観光まちづくりゆんたく会の定期開催
施策3. 学校教育との連携	取組③ 職場体験の拡充・活用 取組④ こどもを対象とした地域文化・芸能体験の推進
施策4. 市民によるプログラム、市民のためのプログラム	取組⑤ 市民向け観光プログラムの構築 取組⑥ 市民による芸能スキル・芸術等の披露の場の創出
施策5. 推進主体の組成	取組⑦ 観光盛り上げ隊の組成

### 基本方針2. 観光人材の育成

施策6. 観光事業の一端を担う人材を育成	取組⑧ 観光ガイドの養成(★) 取組⑨ リーダー育成(★)
施策7. 人材育成の体制構築	取組⑩ 多言語対応人材の育成(★) 取組⑪ 高校・大学との連携
施策8. 観光事業立ち上げの支援	取組⑫ C to C ビジネスの事例モデルの整理

### 基本方針3. 観光まちづくり推進体制の強化

施策9. 観光推進体制の強化	取組⑬ 観光協会組織の強化
施策10. DMO化に向けた検討	取組⑭ 南城版 DMO 組成に向けた検討
施策11. データの積極的な公開	取組⑮ 観光関連情報のオープンデータ化
施策12. 新技術等の活用	取組⑯ AI やIoT を活用したデジタルマーケティングの推進
施策13. 南城ファンの獲得	取組⑰ 南城ファンクラブの創設
施策14. 広域連携	取組⑱ 周辺地域との広域連携

### 基本方針4. 南城市らしさを活かした体験観光、特産品等の創出と推進

施策15. 新たな着地型体験プログラムの構築	取組⑲ 生活文化を活かした着地型観光プログラム(★) 取組⑳ 自然や文化遺産等を活用したプログラム構築(★) 取組㉑ MICE の推進(★)
施策16. 滞在型観光の推進	取組㉒ ナイトツーリズムの推進 取組㉓ ウェルネスプログラム拡充 取組㉔ 農泊の推進(★)
施策17. 特産品の開発	取組㉕ 特産品の開発(★)

### 基本方針5. 魅力を伝えるプロモーション

施策18. 情報発信の強化	取組㉖ 地元のローカル情報の整理・発信(★) 取組㉗ 多様な媒体による継続した情報発信(★)
施策19. 海外交流の継続	取組㉘ 海外交流事業による外国人の受入の継続(★)
施策20. 既存コンテンツの多言語化	取組㉙ 動画等の多言語化

### 基本方針6. 地域資源の適正利用

施策21. 資源保全のルール作り	取組⑳ 資源・地域ごとの保全ルールの明文化 取組㉑ 倫理的な観光の浸透
------------------	--

### 基本方針7. 安心・安全、快適な「おもてなし観光地」づくり

施策22. コア施設の活用	取組㉒ コア施設を活かした観光振興方策の検討
施策23. 利便性向上に資するインフラ整備等の推進	取組㉓ 駐車場から斎場御嶽までの区間の景観形成(★) 取組㉔ 周辺史跡の駐車場整備(★) 取組㉕ 店舗における電子決済の推進
施策24. 二次交通対策	取組㉖ 路線バスおよびデマンドバスの観光活用への検討(★) 取組㉗ 大型駐車場・バスターミナルの活用検討
施策25. 安心・安全な観光地づくり	取組㉘ 食のバリアフリー・アレルギー対応の推進(★) 取組㉙ 市民へのAED、心肺蘇生法の浸透 取組㉚ 南城市観光危機対応マニュアルの普及啓発(★)
施策26. 外国人観光客の受入対応	取組㉛ 外国人観光客のターゲット設定と滞在モデルの構築 取組㉜ 外国人観光客の受入機運の醸成 取組㉝ 外国人対応可能団体のネットワーク化

(★) がついたものは、南城市観光振興計画(H19)あるいは南城市観光振興計画アクションプラン(H26)から継続する取組です

## 2. 4 行政、観光協会、事業者、市民の協働

南城市の観光振興、観光まちづくり<sup>2</sup>を実現していくためには、行政と観光協会だけではなく、観光関係団体、観光関連事業者、市民・市民団体が一丸となる必要があります。幸い、南城市にはこれまで行政、観光事業者、観光協会、商工会、市民等が手を取り合って様々な事業を行ってきた土壌があります。加えて、本計画策定にあたり発足した「南城市観光振興委員会」や「観光振興検討ワーキング」による、市内外問わない様々な立場からの積極的な意見交換により、南城市観光のこれからについて共通の「想い」を持ち、本計画の策定を行いました。

これからは、南城市の目指すべき観光振興の基本理念「自然・歴史・文化が織りなすハーモニー～こころとからだの健康・癒し なんじょう～」とそれぞれ果たすべき役割をもって、更なる相互の連携・協働をしながら、行政、観光関係団体、観光関連事業者、市民・市民団体がひとつとなり、計画を推進していきます。



<sup>2</sup> 地域側が主体となって、地域の特徴ある観光資源を活かす活動を通じ、観光客を呼び込みお金を稼ぐと同時に、活動を通じて地域の資源の保全をし、地域内のつながりを強くすることで、より良い地域社会をつくりあげること。

## 【各主体に期待される役割】

### 行政（南城市）の役割

- 観光分野の関係団体や観光関連事業者、市民との連携・情報共有による観光振興に積極的に取り組みます。
- 観光に関する情報収集や調査研究を進め、その時代の観光ニーズに対応したサービスの提供を支援します。
- 国や県、周辺および全国の自治体と連携を図り、情報共有や魅力の発信を行います。
- 観光商工課を中心に庁内での連携により、観光インフラの整備を推進します。
- 市発行の刊行物を活用した観光PR等の調整を行います。

### 関係団体（観光協会・商工会等）の役割

- 市や観光関連事業者等との連携体制を構築し、地域の魅力発信や誘客促進のためのPR活動を行います（南城市観光協会、商工会等）。
- 観光まちづくりの中心的な役割を担います（南城市観光協会）。
- 市内観光資源の適切な管理や、観光資源に関する積極的な情報公開を行います（同上）。
- 次世代の観光を担う人材の育成・登用を行います（同上）。

### 観光関連事業者の役割

- 南城市らしい観光を磨き上げる中心的な担い手となります。
- 経営努力に努め、南城市の魅力が更に高くなるよう、観光客のニーズに対応した質の高いサービスの提供を行います。
- 観光事業に係る市民の雇用を積極的に行います。
- 観光関連団体と連携し、観光振興・観光まちづくりに積極的に参加します。
- 次世代の観光を担う人材の育成・登用を行います。

### 市民・市民団体の役割

- 南城市が目指す観光振興・観光まちづくりに関心を持ち、観光まちづくりに積極的に参加します。
- 自分たちが持つ伝統ある芸能の技や地域文化に誇りを持ち、これらの知識を有するとともに次の世代への継承や来訪者への披露を行います。
- 「旅の最大の魅力は現地の人々との出会い」とも言います。市民ひとりひとりが観光大使となり、市内の資源の魅力を知ったうえで、おもてなしの心を持って来訪者との交流を図ります。

※「市民・市民団体」と市内の「観光関連事業者」の違いについては、取組ごとにその線引きや役割分担を決定します

# 第3章 具体的な取組内容と推進体制

## 3.1 具体的な取組内容

具体的な取組内容について示します。また、各主体での取組への関わり方及び観光振興検討ワーキングで挙げられた取組への想い・考え方も合わせて示します。

### ▼具体的な取組内容ページの見方

基本方針を明記

施策の名前を明記

取組の名前と取組内容を明記

**基本方針1 市民ひとりひとりが効果を実感でき、参画できる観光まちづくり**


**施策1. 市民と事業者・行政の観光意識の醸成**

---

**取組①：広報なんじょうでの市民向けの観光コラム掲載**

○市や市内の観光事業者が観光やまちづくりに関するどのような取組を実施しているかを市民にも知ってもらうため、「広報なんじょう」に市民向け観光コラムを作成します。

○観光盛り上げ隊（取組⑦）をはじめとした、市内の各事業者が持ち回りで執筆を担当します。



市内の観光事業者が今どんなことをやっているのか、市民に知ってほしい！

関わり		関わり方
行政	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光振興委員会等で委員執筆を打診</li> <li>・広報なんじょうとも枠について調整</li> </ul>
関係団体	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光協会も執筆を担当</li> </ul>
事業者	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者が主体となって執筆を担当</li> </ul>
市民	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自身の取組等を広めたい市民は執筆を担当</li> </ul>

各役割の関わり方を明記

◎…取組の中心となる人

○…取組を助ける人

各役割での取組への関わり方を明記

観光振興検討ワーキングで挙げられた取組への想い・考え方を明記

## 基本方針 1 市民ひとりひとりが効果を実感でき、参画できる観光まちづくり

### 施策 1. 市民と事業者・行政の観光意識の醸成

#### 取組①：広報なんじょうでの市民向けの観光コラム掲載

- 市や市内の観光関連事業者が観光やまちづくりに関するどのような取組を実施しているかを市民にも知ってもらうため、「広報なんじょう」に市民向け観光コラムを作成します。
- 観光盛り上げ隊（取組⑦）をはじめとした、市内の各事業者が持ち回りで執筆を担当します。



市内の観光事業者が今どんなことをやっているのか、市民に知ってほしい！

	関わり	関わり方
行政	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光振興委員会等で委員執筆を打診や広報なんじょうの枠の調整</li> <li>・計画事業内で庁内ワークショップ等を展開する等の意識向上</li> </ul>
関係団体	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光協会も執筆を担当</li> </ul>
事業者	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者が主体となって執筆を担当</li> </ul>
市民	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自身の取組等を広めたい市民は執筆を担当</li> </ul>

### 施策 2. 地域主体の観光まちづくりの推進

#### 取組②：観光まちづくりゆんたく会の定期開催

- 市民による観光まちづくりへの参画ができる場として、定期的に事業者や市民が集まって話し合いをする観光まちづくりゆんたく会を開催します。
- アイデアのみを言う会から新たに観光事業を始めるための会等、様々な段階のゆんたく会を開催します。



市民が観光まちづくりに参加することができる場を作ろう！

	関わり	関わり方
行政	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体のWSを観光盛り上げ隊（取組⑦）として主催</li> <li>・エコミュージアムのサテライトに市が地域入りして懇談会を開催</li> </ul>
関係団体	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光協会や商工会からもゆんたく会に参加</li> </ul>
事業者	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光に関わる事業者が参加し、情報共有や異業種間交流を図る</li> <li>・新しい事業を始めたい市民等をサポート</li> </ul>
市民	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光まちづくりへのアイデアが思いついた時や新しい事業を始めたいと思った時にゆんたく会に参加</li> </ul>

### 施策3. 学校教育との連携

#### 取組③：職場体験の拡充・活用

- 市内在住の子どもたちに観光業で働く魅力を醸成するため、現在行われている小中学生および高校生向けの観光関連事業者での職場体験を拡充します。
- 職場体験を実施していない子どもたちにも仕事内容等を共有できるように、広報誌での職場体験レポートの掲載を検討します。



南城市で観光のお仕事を  
する楽しさをこどもたちにもっと知  
ってもらいたい！

	関わり	関わり方
行政	○	・ 広報なんじょうでの掲載枠について調整
関係団体	○	・ 職場体験の受入を実施
事業者	◎	・ 職場体験の受入を実施 ・ 事業者間で連携して、職場体験プログラムを充実化
市民		—

#### 取組④：子どもを対象とした地域文化・芸能体験の推進

- 地域の伝統的な祭り等の継承を見据え、観光盛り上げ隊（取組⑦）が主体となり、子どもたちに地域の祭りや行事を体験してもらう取組を行います。
- 子どもやその親に祭りや行事に入ってもらうことで、さらに地域への愛着を持ってもらうことを期待します。



子どもたちに南城市  
のことをもっと知っ  
てほしい！そして好  
きになってほしい！

	関わり	関わり方
行政	○	・ 地域懇談会のなかで意識づけ
関係団体	○	・ 子どもたちの祭り等への参加に係るサポート
事業者	○	・ 子どもたちの祭り等への参加に係るサポート
市民	◎	・ 祭りへの参加や地域懇談会の中で報告



## 施策4. 市民によるプログラム、市民のためのプログラム

### 取組⑤：市民向け観光プログラムの構築

- 市民が市内を楽しめるような観光プログラムを構築します。
- いずれは市民全員が市内の観光資源を観光客に説明できる、市民が定期的に市内の観光資源を訪れることを目指します。
- 事業者や観光協会を中心に、観光まちづくりゆんたく会の場を活用してプログラムを構築します。



いずれは市民全員が観光客に南城市の魅力を案内できるようにしてほしい！

	関わり	関わり方
行政	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光まちづくりゆんたく会の一員として、プログラムを構築</li> <li>・教育委員会との連携</li> </ul>
関係団体	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光協会管理の斎場御嶽等の市民向けプログラムを構築</li> </ul>
事業者	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各事業者で観光まちづくりゆんたく会の場を活用してプログラムを構築</li> </ul>
市民	—	—

### 取組⑥：市民による芸能スキル・芸術等の披露の場の創出

- 観光盛り上げ隊（取組⑦）が主体となり、地域の伝統芸能等、市民の芸能のスキル（＝技能やノウハウ）を観光客に披露するための場を創出します。
- また、市内にいる芸術作家の方々の作品が南城市の魅力となるような取組について検討します。
- 沖縄県立芸術大学との連携や、シュガーホールが実施している南城市芸能公演との連携を行います。



市民の持っている芸能・芸術スキルは、南城市観光の大きな魅力になる！

	関わり	関わり方
行政	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シュガーホールが実施している南城市芸能公演での位置づけ</li> </ul>
関係団体	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伝統芸能のスキル等の披露の場創出のための支援</li> </ul>
事業者	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・芸術作品の披露の場等への積極的な参加</li> </ul>
市民	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・積極的に伝統芸能のスキル等の積極的な披露</li> </ul>

## 施策5. 推進主体の組成



### 取組⑦：観光盛り上げ隊の組成

- 南城市観光協会が主体となり、観光振興検討ワーキングのメンバーを中心に、市民や市内事業者、各関係団体による観光まちづくりの推進に係る各取組を主催・運営する組織「観光盛り上げ隊」を組成します。
- 観光盛り上げ隊は、本計画の「基本方針1 市民ひとりひとりが効果を実感でき、参画できる観光まちづくり」の各取組や、その他市民が関わる取組を進める主体となります。

私たちが観光盛り上げ隊となり、観光に係る様々な取組を率先して進めよう！

	関わり	関わり方
行政	○	・観光盛り上げ隊の一員として、行政から参加
関係団体	◎	・南城市観光協会が中心となり、観光盛り上げ隊を立ち上げ ・商工会からも観光盛り上げ隊の一員として参加
事業者	◎	・観光振興検討ワーキング参加メンバーを中心に、各事業者から観光盛り上げ隊の一員として参加
市民	○	・南城市の観光を盛り上げたい市民として、観光盛り上げ隊の一員として参加

## 基本方針 2 観光人材の育成

### 施策 6. 観光事業の一端を担う人材を育成

#### 取組⑧：観光ガイドの養成

○南城市ガイド団体であるアマミキヨ浪漫の会や、尚巴志塾における継続したガイドの養成等により、市内観光資源を案内するガイドを育成します。

■**関連計画**：「尚巴志活用マスタープラン」事業の 1 つとして、地域に眠る宝を再発見し、それを活用する人材の育成を行う「尚巴志塾」が H29 より開始

	関わり	関わり方
行政	○	・文化課で実施の尚巴志塾との連携・調整
関係団体	◎	・アマミキヨ浪漫の会でのガイド養成を継続して支援
事業者	◎	・アマミキヨ浪漫の会が現在行っているガイドの養成を継続して実施
市民	—	—

#### 取組⑨：リーダー育成

○観光事業・プログラムを担えるリーダーシップを持った人材（地域コーディネーター）を育成します。

○観光まちづくりゆんたく会でのファシリテーター<sup>3</sup>を担当させる等、観光盛り上げ隊の中でのリーダー育成を行います。



南城市観光を盛り上げるためには、リーダーとなる人材の育成が不可欠！

	関わり	関わり方
行政	○	・観光盛り上げ隊の一員として参加し、リーダーの育成を支援
関係団体	◎	・観光協会の人材育成の一環として、リーダー育成を実施
事業者	○	・観光盛り上げ隊に参加し、リーダーの育成を支援
市民	—	—

<sup>3</sup> 会議の内容をより良くするための進行役のこと。

### 取組⑩：多言語対応人材の育成

- 受入側における多言語対応人材を育成します。特に多言語対応が求められる交通事業者に向けた人材育成を実施します。
- 多言語教育機関との連携や国際重点市場についてのセミナー実施等を検討します。



外国人観光客が快適に旅行するには、交通インフラでの多言語対応が必要！

	関わり	関わり方
行政	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多言語教育機関との連携・調整</li> <li>・セミナー等の実施の支援</li> </ul>
関係団体	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナー等の実施の支援</li> </ul>
事業者	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通事業者を中心に、率先して多言語対応人材を育成</li> </ul>
市民		—

### 施策7. 人材育成の体制構築

#### 取組⑪：高校・大学との連携

- 市内観光事業者への就職率向上を目指し、県内高校・大学との連携により、観光に関わる仕事の魅力を伝えるとともに、観光人材の発掘を行います。
- 大学生の授業とも連携し、南城市の良いところや資源をツアー商品として造成し、実際の販売にもつなげていく取組を検討します。



市内観光事業者の課題は人材不足。県内の教育機関と連携して人材確保を！

	関わり	関わり方
行政	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南城型エコミュージアムの学生による地域観光スタイルコンペ<sup>4</sup>を継続して開催</li> </ul>
関係団体	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内資源の魅力等を学生に伝えるための取組を実施</li> </ul>
事業者	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者が主体となり、積極的に高校・大学にアプローチ</li> </ul>
市民		—

<sup>4</sup> テーマに沿って挙げられた様々な提案を評価し、順位等を決める競技会のこと。

## 施策 8. 観光事業立ち上げの支援



### 取組⑫：C to C ビジネス<sup>5</sup>の事例モデルの整理

- 市民が観光事業の立ち上げを検討する際の参考として、行政側で観光におけるC to C ビジネスモデルの事例を整理します。
- テクノロジー事業者との連携についても検討します。

市民が自身の特技を活かし、三味線体験等のプログラムを提供する未来を実現しよう！

	関わり	関わり方
行政	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種文献や人的ネットワークから情報収集・整理・公開</li> <li>・テクノロジー事業者との連携</li> </ul>
関係団体		—
事業者		—
市民		—

<sup>5</sup> フリーマーケットのように、企業や組織ではなく、いち個人といち個人の間で商取引を行うしくみのこと。最近では、Web サイト上でのオークションによる商品の売買等、インターネットを通じての個人同士の取引が増えている。

## 基本方針 3 観光まちづくり推進体制の強化

### 施策 9. 観光推進体制の強化



#### 取組⑬：観光協会組織の強化

○人材・プレーヤー<sup>6</sup>不足が指摘されている観光協会が観光客に対する事業に注力するため、観光協会の役割の見直しや人材確保のための取組を実施します。

観光協会で働きたいと思う人を増やすことは南城市観光にとって非常に重要！

	関わり	関わり方
行政	○	・商品開発やマーケティング、顧客や関係者とのつながり（＝リレーション）の強化に関する専門的な人材との連携
関係団体	◎	・職場体験等を活用し学生へのアプローチを行い担い手世代とのネットワークを強化
事業者	○	・事業者の持つコネクション等により、リレーションの強化に関する専門的な人材を紹介
市民		—

### 施策 10. DMO<sup>7</sup>化に向けた検討



#### 取組⑭：南城版 DMO 組成に向けた検討

○多様な地域関係者との合意形成や各種データ収集およびデータを踏まえたマーケティング<sup>8</sup>やターゲット設定等の戦略立案、プロモーション等を実施する南城版 DMO の組成の検討を行います。

誰にどんな風に過ごしてもらおうか、市全体で取り組むには DMO 機能が必要！

	関わり	関わり方
行政	◎	・南城型エコミュージアムをベースとし、市民を巻き込みながら醸成を行っていく
関係団体	○	・観光協会の役割の明確化
事業者	○	・必要な情報提供体制の構築
市民		—

<sup>6</sup> 実際の現場で観光客や様々な関係者とふれ合いながら事業を進めていく人材のこと。

<sup>7</sup> Destination Management (or Marketing) Organization の略で、特定地域の観光を推進する組織。第1次産業から第3次産業まで、住民も役場もあらゆる産業と一体となり観光客をもてなす仕組みづくりを行うとともに、各種調査、マーケティング、商品造成、プロモーション等を一体的に実施する。

<sup>8</sup> 誰に、どんな価値を提供して、どうやってお金をいただくか？を考えて、行うこと。



## 施策 11. データの積極的な公開



### 取組⑮：観光関連情報のオープンデータ<sup>9</sup>化

○行政や各観光関連施設等が持つ、観光に関連するデータ（入込客数、各種リアルタイムデータ）の公開・充実化を行います。

各主体の持つデータを上手に使い、適切な観光振興施策の実施につなげよう！

	関わり	関わり方
行政	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ JNTO<sup>10</sup>の開示データを参考に現公開データの充実化</li> <li>・ データ活用したコンテスト等の開催を検討</li> </ul>
関係団体	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現公開データの充実化</li> </ul>
事業者	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各施設が持つデータの積極的な公開</li> </ul>
市民	—	—

## 施策 12. 新技術等の活用



### 取組⑯：AI<sup>11</sup>やIoT<sup>12</sup>を活用したデジタルマーケティング<sup>13</sup>の推進

○AI や IoT 等の新技術を活用し、観光客の生の声やデータ等の蓄積方法について検討します。

○また、蓄積したデータをもとに行うデジタルマーケティングの推進や観光客の利便性向上の方策等について検討します。

いずれは新技術により蓄積したデータが観光まちづくりの施策の元となるアイデアに！

	関わり	関わり方
行政	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業との情報交換や勉強会等を実施</li> </ul>
関係団体	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新技術の積極的な活用について検討</li> </ul>
事業者	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新技術の積極的な活用について検討</li> </ul>
市民	—	—

<sup>9</sup> 誰しもが見ることができ、誰しもが自由に使える、編集・再利用ができるデータのこと。

<sup>10</sup> 日本政府観光局。外国人旅行者の誘致活動を行う政府機関。

<sup>11</sup> 人間が自然と行っている「判断」を大量のデータをもとに人間の判断に近い処理を行えるシステム。

<sup>12</sup> モノにセンサーが組み込まれて直接インターネットに繋がり、直接通信できるような仕組みのこと。

<sup>13</sup> パソコンやスマートフォン、タブレット端末、センサー等を利用してマーケティング活動を行うこと。

## 施策 13. 南城ファンの獲得



### 取組⑰：南城ファンクラブの創設

- 南城ファンクラブを創設し、プチ移住に関すること等、南城ファンのみが得られる限定情報を配信します。
- 行政による南城ファンクラブの枠組み作りを支援し、南城市観光協会が中心となって、ファンクラブの創設・支援を行います。

南城ファンを増やし、リピーター創出を目指そう！

	関わり	関わり方
行政	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南城ファンクラブの枠組みづくりの支援</li> <li>・なんじいの活用について検討</li> </ul>
関係団体	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南城ファンクラブを創設、運営</li> </ul>
事業者	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南城ファンクラブについて周知</li> </ul>
市民		—

## 施策 14. 広域連携



### 取組⑱：周辺地域との広域連携

- 県南部地域や東海岸地域等、近隣市町村と連携した観光客の利便性向上に向けた取組を推進します。
- 観光資源の連携による魅力の増大を図るとともに、情報の相互発信等により、効果的な観光情報発信等を図ります。
- 観光危機管理に関する広域連携体制の充実化を図ります。

近隣市町村はライバルではなく、手を取り合い、ともに成長する同士！

	関わり	関わり方
行政	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣市町村との情報共有、連携体制の構築</li> </ul>
関係団体	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣市町村の観光協会・商工会との情報共有</li> </ul>
事業者	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市域をまたぐ事業者間連携</li> </ul>
市民		—

## 基本方針 4 南城市らしさを活かした体験観光、特産品等の創出と推進

### 施策 15. 新たな着地型体験プログラムの構築



#### 取組⑱：生活文化を活かした着地型観光プログラム

- 地域の伝統芸能の継承の体制を構築し、伝統芸能の担い手不足の解消を目指します。
- 青年会が観光客に伝統芸能を教えるなど、地域芸能に興味がある観光客とふれあえる場所・機会を創出します。また、市民と事業者の協働で市内の資源を活かした着地型観光プログラムを創出します。
- 久高島に代表されるような離島地域においても、体験プログラムの構築を行います。

「地域の伝統だから残す」のではなく、「地域の若者が価値を感じるから、継承」

	関わり	関わり方
行政	○	・南城型エコミュージアムやビタミンN <sup>14</sup> の枠内で実施の調整
関係団体	○	・観光客への情報提供等の支援
事業者	○	・観光客への情報提供や場所の提供等の支援
市民	◎	・青年会による、観光客へ伝統芸能の披露

#### 取組⑳：自然や文化遺産等を活用したプログラム構築

- 市内滞在促進策として、南城市の自然や朝日を活用した朝のプログラムを構築します。
- また、今まであまり活用されていなかった文化遺産を活かしたプログラムを構築します。
- 観光活用が可能な文化遺産とそうでない文化遺産については、事前に市民とともに整理を行います（取組㉑と連動）。

	関わり	関わり方
行政	○	・南城型エコミュージアムやビタミンNの枠内で実施の調整
関係団体	◎	・観光協会が主体となり、地域住民等と協議し、文化遺産の活用方策について検討。また、朝のプログラムの周知を支援
事業者	◎	・南城型エコミュージアム等における協議等への参加 ・旅行関連会社による、朝のプログラムの構築・充実化
市民	○	・南城型エコミュージアム等における文化遺産の活用に係る協議等への参加

<sup>14</sup> ビタミンNとは、心と体のバランスを整えリフレッシュさせる南城観光のウェルネス効果をサプリメントに例えた地域ブランド。南城市における精神文化や伝統芸能などの地域資源を活用した癒しの着地型プログラムを造成している。Nは南城市の頭文字。



### 取組⑳：MICE<sup>15</sup>の推進

- 企業等の行う報奨・研修旅行や既存資源の視察地・ユニークベニュー<sup>16</sup>としての活用、大学の実習先としての活用の取組を推進します。
- 関係者の理解促進のための勉強会や、県・沖縄観光コンベンションビューロー等とも連携した情報発信等を実施します。
- 大型 MICE 施設の取組と連携したビジネスイベント後に観光を楽しめるプログラム等を検討します（南部観光チョイスプラン等）。

那覇からの近接性や自然環境等、南城市は視察地や実習先としての強みがある！

	関わり	関わり方
行政	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南城型エコミュージアムやビタミンNの枠内で実施の調整</li> <li>・広域連携を視野に入れつつ、取組への支援</li> </ul>
関係団体	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハーリーや SUP<sup>17</sup>等、MICE プログラムとして活用できる資源の提供に係る支援</li> </ul>
事業者	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者の持つ各資源・施設を活用した MICE プログラムの構築</li> </ul>
市民		—

## 施策 16. 滞在型観光の推進

### 取組㉒：ナイトツーリズムの推進

- 市内での宿泊や夜の消費を促進するため、夜の観光プログラムを推進します。
- 市内の居酒屋の活用やシュガーホールの取組の商品化について検討します。



南城市の居酒屋を巡るプログラムとかも面白そう♪

	関わり	関わり方
行政	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居酒屋を巻き込むツールの作成</li> <li>・シュガーホール活用に係る調整</li> </ul>
関係団体	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光協会による夜のプログラムの構築・販売</li> </ul>
事業者	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ビタミンNの枠内で販売を継続</li> <li>・観光客への情報提供 等</li> </ul>
市民		—

<sup>15</sup> Meeting、Incentive tour、Convention または Conference、Exhibition の頭文字をとった造語。多くの集客が見込まれ、経済効果の大きいビジネスイベント。またはそれを開催するための大型施設。

<sup>16</sup> 歴史的建造物や公的空間等で会議・レセプションを開催することで特別感や地域特性を演出できる会場のこと。

<sup>17</sup> サーフボードに立ちパドルで漕ぐウォータースポーツ。



### 取組⑳：ウェルネス<sup>18</sup>プログラムの拡充

- 市内滞在促進策として、ウェルネスプログラムを拡充します。
- ビタミンN<sup>14</sup>のブランド化<sup>19</sup>や医療を交えた観光を推進します。

南城市を訪れる人みんなが健康になれるまちを目指します！

	関わり	関わり方
行政	○	・必要なプロモーションに係る支援
関係団体	○	・観光客への情報提供を実施
事業者	◎	・旅行関連会社によるプログラムの構築・充実化 ・宿泊事業者との連携
市民		—

### 取組㉑：農泊<sup>20</sup>の推進

- 癒しや健康を南城市の魅力として感じてもらうことを目的に、農泊体験の提供を行います。
- 都市圏に在住する観光客をターゲットとし、豊かな自然に包まれた「暮らすように観光する」生活を提供します。



農泊こそ、南城市でのプチ移住体験。南城市での「暮らし」を感じてほしい！

	関わり	関わり方
行政	○	・観光協会や民泊事業者との連携 ・前段として、市内の民泊実施状況の調査を実施
関係団体	○	・観光客への情報提供
事業者	◎	・農業関連事業者による、農泊プログラムの構築・提供
市民	○	・ホスト側として農泊の受入を実施

<sup>18</sup> 運動を適宜日常生活に取り入れながら、健康的に日々の暮らしを送ろうという考え方。

<sup>19</sup> ここでいう「ブランド化」とは、地域性を活かし、他とは違う価値あるイメージを作り上げると同時に、人々に価値を実感してもらい、来訪・購入へ導くこと。

<sup>20</sup> 田舎で農業や漁業等一次産業を体験し、また、古民家など日本古来の家屋に滞在する宿泊体験。

## 施策 17. 特産品の開発

### 取組⑳：特産品の開発

○南城セレクションからの派生的な取組として、域内調達率の高い、南城市らしい特産品の開発等を検討します。

○また、各観光事業者が使用する資材について、積極的な市内産品の使用を目指します。

	関わり	関わり方
行政	○	・販路開拓等に係る支援
関係団体	○	・商品の販売や情報提供を支援
事業者	◎	・商品開発・販売を実施
市民		—



## 基本方針 5 魅力を伝えるプロモーション

### 施策 18. 情報発信の強化



#### 取組②⑥：地元のローカル情報の整理・発信

- 地域の祭り等、イベント情報のより良い集め方について考え、更に積極的な情報発信を行っていきます。
- 観光まちづくりゆんたく会を用いて、まずは地元の人たちが持っている地元ならではの面白い地域のイベント情報を整理し、観光客向けのイベントとそうではないイベントの整理を行います。

観光客に公開したいもの、公開したくないもの、しっかり分けて、発信したい！

	関わり	関わり方
行政	○	・南城型エコミュージアムの情報発信ツールを制作
関係団体	○	・観光協会が整理しているイベント情報の公開・整理
事業者	◎	・事業者同士によるイベント情報等の整理・公開
市民	○	・地域の懇談会等で、各地区イベント等の整理

#### 取組②⑦：多様な媒体による継続した情報発信

- 南城市の観光情報を発信するサイトである「らしいね南城市」や FM なんじょう、SNS<sup>21</sup>等を使い、南城市内の観光情報の発信を引き続き行います。

	関わり	関わり方
行政	○	・エコミュージアムを軸に企画
関係団体	◎	・SNS 等を活用した、継続した情報発信
事業者	◎	・各事業者による情報発信
市民		—

<sup>21</sup> 日記やメッセージ等を通じて友人や知人・共通の趣味を持つ人達とインターネット上で繋がることのできるサービス。Facebook や twitter など。

## 施策 19. 海外交流の継続

### 取組⑳：海外交流事業による外国人の受入の継続

- 他の国との関係性づくり等を目的に、現在行っている海外インターンシップ<sup>22</sup>を引き続き行うなど、海外交流事業を継続します。
- 海外からの大学生に市内での職場体験を積極的に提供し、市内で外国人を雇用できる体制作りを行います。
- 平成 32（2020）年度以降は、民間主体による海外交流事業を行います。また、沖縄県全体への波及を目指します。



現在、香港との海外交流を行っています。市として他国と関係性を持つことは大切！

■関連計画：南城市では「海外交流推進事業」において、海外インターンシップの受入等を平成 27 年度より実施している

	関わり	関わり方
行政	◎	・海外交流事業の継続
関係団体	○	・海外交流事業に係る支援
事業者	○	・インターンシップの受入等、海外交流事業の支援
市民		—

## 施策 20. 既存コンテンツの多言語化

### 取組㉑：動画等の多言語化

- 南城市の観光情報を発信するサイト「らしいね南城」に掲載されている動画等、今ある観光客向けの媒体の多言語化について、検討します。

	関わり	関わり方
行政	○	・「らしいね南城」掲載の動画をはじめとした観光媒体の多言語化について検討
関係団体	◎	・観光協会のもつ観光の媒体の多言語化について検討
事業者	○	・各事業所がもつ観光の媒体の多言語化について検討
市民		—

<sup>22</sup> 実際の採用活動も視野に入れた、学生が一定期間企業で職場体験を行うこと。

## 基本方針 6 地域資源の適正利用

### 施策 21. 資源保全のルール作り

#### 取組③⑩：資源・地域ごとの保全ルールの明文化

- 地域の資源や特定の地域（久高島など）ごとに、観光客が入って良い場所、いけない場所等のルール作りを行います。
- 地域での懇談会等の中で、ルール作りや話し合いの場を作ります。
- 資源保全のルールを着実に守る方法として、沖縄県の保全利用協定<sup>23</sup>の認定を目指すなど、既存の枠組みの活用を検討します。



入って良い場所ダメな場所。資源を守っていくために、必要なルールを作ろう！

	関わり	関わり方
行政	○	・ 地域懇談会等の場でルール作り・話し合いの場の提供
関係団体	◎	・ 各地域・資源でのルール作りの場に参加
事業者	○	・ 近隣地域へのルール作りの場への参加
市民	◎	・ 地域懇談会等の場において、ルール作りを実施

#### 取組③⑪：倫理的な観光<sup>24</sup>の浸透

- 市民や観光客に向けた聖地の扱いや、資源保全の考え方等、南城市ならではの倫理的な観光のあり方を周知する方法を検討します。
- 観光まちづくりゆんたく会の場などで、話し合いを行います。



聖地の考え方と守り方をみんなに知ってもらうための方法を考えよう！

	関わり	関わり方
行政	○	・ 南城型エコミュージアムの中で各種ツールを用いて発信
関係団体	◎	・ 観光まちづくりゆんたく会等、話し合いの場への参加
事業者	◎	・ 観光まちづくりゆんたく会等、話し合いの場への参加
市民	◎	・ 観光まちづくりゆんたく会等、話し合いの場への参加

<sup>23</sup> 自然環境の保全と持続的な利用を目的に、エコツアーを実施する観光事業者等が地域ごとにつくる自主ルール。ルール作りには事業者や地域住民が関わり、適切なルールであれば、沖縄県が認定する。

<sup>24</sup> 観光資源を訪問する際にどんなルール・マナーがあり、どんなことに気をつけ、どのような精神で訪問をすべきか、という考え方。

## 基本方針7 安心・安全、快適な「おもてなし観光地」づくり

### 施策 22. コア施設<sup>25</sup>の活用

#### 取組⑳：コア施設を活かした観光振興方策の検討

○平成 34(2022)年度に供用を予定しているコア施設の観光への活かし方について検討します。

■**関連計画**：平成 29 年度において、「南城市観光コア施設整備基本計画」を策定。本計画をもとに、  
 今後は観光コア施設を活用した観光客誘致の取組を実施していく

	関わり	関わり方
行政	◎	・南城市観光コア施設整備基本計画を策定、これをもとに各施策を展開
関係団体	○	・南城市観光コア施設整備基本計画に基づいて、施策を支援
事業者	—	
市民	—	

### 施策 23. 利便性向上に資するインフラ整備等の推進

#### 取組㉓：駐車場から斎場御嶽までの区間の景観形成

○駐車場から斎場御嶽までの区間を参道として修景を検討します。

○平成 30 年度以降に無電柱化が実施されるタイミングで修景案の検討を実施します。



せっかく人がたくさん来る道なのに、ここが寂しい景色なのはもったいない！

	関わり	関わり方
行政	◎	・修景案の検討
関係団体	—	
事業者	—	
市民	—	

<sup>25</sup> 新庁舎建設予定地に隣接する形で整備が予定されている施設で、市民や観光客が集い様々なアクションを起こすきっかけとなる機能を有した施設となる予定。

### 取組③④：周辺史跡の駐車場整備

○齋場御嶽への訪問の集中を避け、周辺の史跡に人が訪れるようにするため、周辺史跡の規模や自然環境に配慮した駐車場やUターンスペースの整備を実施します。

	関わり	関わり方
行政	◎	・南城市歴史文化基本構想・保存活用計画の枠組みの中で検討
関係団体		—
事業者		—
市民		—

### 取組③⑤：店舗における電子決済の推進

- 外国人観光客の増加や市民の利便性向上を見据え、市内の店舗等におけるクレジットカードや電子マネーでの支払いに対応できるための機器の整備を進めます。
- 民間事業者において勉強会等を開催し、電子決済の導入のメリット（金銭のやり取りの減少、観光客の利便性の向上 等）について共有します。



市内には銀行のATMも少ない。外国人観光客にとっても電子決済は便利！

	関わり	関わり方
行政	○	・民間において、勉強会等の開催を支援
関係団体		—
事業者	◎	・勉強会への参加 ・電子決済機器の積極的な設置
市民		—

## 施策 24. 二次交通対策



### 取組③⑥：路線バスおよびデマンドバス<sup>26</sup>の観光活用の検討

- 平成 31 年 10 月に再編が予定される公共交通（路線バス・デマンドバス）の活用を検討します。
- 新路線供用時に観光路線図マップ（仮）を作成すると同時に市内・市外へのプロモーションを実施します。

市民がバスを使うから、観光客がバスを使う！市民が使いやすいバスであるべき！

■関連計画：「南城市地域公共交通網形成計画」では、観光客の路線バス分担率の目標を平成 38(2026)年度時点で 4.0%に設定（平成 28 年度時点では 2.0%）

	関わり	関わり方
行政	◎	・新路線を重ねた観光マップの作成及び市内外へのプロモーション
関係団体		—
事業者		—
市民		—

### 取組③⑦：大型駐車場・バスターミナルの活用検討

- 平成 31 年度に全面供用開始予定の大型駐車場、平成 35（2023）年度供用開始予定のバスターミナルの観光活用を検討します。
- 観光コア施設整備基本計画の枠組みの中で検討を行います。

	関わり	関わり方
行政	◎	・観光コア施設整備基本計画の枠組みの中で検討
関係団体		—
事業者		—
市民		—

<sup>26</sup> 決まった路線を走るのではなく、使いたい人の呼び出しに応じて、その都度ルートを変えて運行するバスのこと。



## 施策 25. 安心・安全な観光地づくり



### 取組③⑧：食のバリアフリー・アレルギー対応の推進

○食物アレルギーを持つ人やその家族が安心して南城市を旅行できる環境づくりを行います。

宿泊施設等への事前申込人数の把握や、民泊での食事成分表示の揭示が現在の課題！

	関わり	関わり方
行政	○	・ビタミンNや各種ウェルネス事業等の中で行われている事業の広報を支援
関係団体	○	・観光客への情報提供
事業者	◎	・一般社団法人アレルギー対応沖縄サポートデスクの市内会員施設を中心に、食物アレルギーを持つ人に対応した環境づくりを実施
市民		—



### 取組③⑨：市民へのAED、心肺蘇生法の浸透

○観光客が市内に滞在する間、突然の重い体調不良が起きたときに、市民がとっさに対応できるよう、市民向けにAEDの使用や心肺蘇生法講習会を開催します。

何かが起きてもすぐに誰かが対応できる。これが安心・安全な観光地づくり♪

	関わり	関わり方
行政	○	・講習会の開催
関係団体	◎	・講習会参加の呼びかけ ・観光協会職員による心肺蘇生法の取得・指導
事業者	○	・講習会への参加
市民	○	・講習会への参加

### 取組④⑩：南城市観光危機対応マニュアルの普及啓発

- 平成 28 年度に策定した「南城市観光危機対応マニュアル」が市内の全事業者に浸透するための取組を実施します。加えて、事業者ごとのマニュアルの作成を進めます。
- AED、心肺蘇生法講座との連携により実施します。

	関わり	関わり方
行政	○	・心肺蘇生法講習会との連携及びチラシ等の配布による普及啓発
関係団体	◎	・観光協会員・商工会員へのマニュアルの浸透
事業者	○	・マニュアルの浸透と自社マニュアルの作成
市民		—

## 施策 26. 外国人観光客の受入対応

### 取組④⑪：外国人観光客のターゲット設定と滞在モデルの構築

- 外国人のニーズに合う地域資源を定め、「THE・南城市観光」と言えるような滞在のあり方の磨き上げを図ります。
- 沖縄県の海外誘致戦略、外国人観光客の来訪実態を認しつつも国・地域に囚われすぎず、外国人のニーズに応じてターゲットを設定するとともに、有効な情報発信の方法について検討します（海外大手 OTA<sup>27</sup>との連携等も視野）。



日本人観光客が求めることと外国人観光客が求めることが違うことに注意！

	関わり	関わり方
行政	◎	・観光まちづくりゆんたく会での話題提供
関係団体	○	・観光まちづくりゆんたく会での話し合い
事業者	○	・観光まちづくりゆんたく会での話し合い
市民		—

<sup>27</sup> Online Travel Agent の略。インターネット上で取引を行う旅行会社のこと。「じゃらん」、「楽天トラベル」など。



### 取組④：外国人観光客の受入機運の醸成

- 地域事業者が積極的に外国人観光客を受け入れるために、受入機運を醸成するセミナーを開催します。
- 観光盛り上げ隊が主催してセミナーの開催を行います。

外国人アレルギー  
(外国人が来ることを恐れること)を払拭しよう!

	関わり	関わり方
行政	◎	・観光盛り上げ隊の一員としてセミナーを主催
関係団体	○	・観光盛り上げ隊の一員としてセミナー内容を検討
事業者	○	・観光盛り上げ隊の一員としてセミナー内容を検討
市民	○	・受入体制の一員としての機運醸成



### 取組⑤：外国人対応可能団体のネットワーク化

- 事前に外国人観光客が来ることがわかっている時に対応できるよう、外国人(多言語)対応が可能な人材を保有する団体と市内観光事業者の結びつきを強化します。

助けを求めることができる相手を事前に知っておくと、ひと安心♪

	関わり	関わり方
行政	○	・市内の多言語教育機関と連携
関係団体	○	・商工会員等の紹介による、市内の多言語教育機関と連携
事業者	◎	・多言語教育機関との密な情報交換
市民		—

### 3.2 ロードマップ（実施スケジュール）

基本方針、基本施策にもとづいた具体的な取組の実施スケジュールを以下に示します。





**【各取組の実施スケジュール設定の考え方】**

- 「南城市観光振興計画（H19）」または「南城市観光振興計画アクションプラン（H26）」から継続している取組は前期に設定
- 各取組のうち、すぐにはじめることが可能な取組は前期に設定
- 残りは、10年間という期間の中で、実現可能であり、実施に効果的なタイミングを考え、各取組の実施時期を設定

### 3. 3 取組の効果を検証するための目標水準

本計画に基づく観光まちづくりの取組により、南城市が目指す観光の取組が順調に進んでいるかを測る目安として、以下の指標、目標水準を定め進捗状況を確認します。

#### 目標 1 (市民が誇りや豊かさを実感する観光まちづくりを推進する) に対応した指標・目標水準

##### ① 市民の観光振興による経済効果の実感

現状 2016	中間値 2022	目標値 2026	備考	基本方針との対応
30.8%	40.0%	50.0%	■5年毎に市民アンケート調査を実施	基本方針 1

##### ●目標水準の設定の考え方

- ・市民の2人に1人が観光振興による経済効果を実感することを目指します。

##### ② 市民の観光振興によるまちの活気の実感

現状 2016	中間値 2022	目標値 2026	備考	基本方針との対応
53.9%	60.0%	75.0%	■5年毎に市民アンケート調査を実施	基本方針 1

##### ●目標水準の設定の考え方

- ・市民の4人に3人が観光振興によるまちの活気を実感することを目指します。

##### ③ 市民が「南城市を県外の人に紹介したいか」について

現状 2016	中間値 2022	目標値 2026	備考	基本方針との対応
未計測	—	—	■平成30年度以降に調査を実施し、指標を設定	基本方針 1

##### ●目標水準の設定の考え方

- ・市民が南城市を魅力的な地域として誇りに思える観光まちづくりを目指します。

##### ④ 域内調達率 (宿泊施設の資材、お土産等)

現状 2016	中間値 2022	目標値 2026	備考	基本方針との対応
未計測	—	—	■平成30年度以降に調査を実施し、指標を設定	基本方針 4

##### ●目標水準の設定の考え方

- ・特産品や市内観光事業所での資材等で市内の産品が使われることを目指します。
- ・平成30年度以降、域内調達に関する調査を行い、指標を設定します。



## 目標 2 (南城市の持つ多様な資源を活用し、魅力の強化を図る) に対応した指標・目標水準

### ⑤ 来訪者の滞在日数

現状 2016	中間値 2022	目標値 2026	備考	基本方針との対応
1.27 日	1.65 日	2.0 日	■5年毎に来訪者アンケート調査を実施	基本方針 2～7

#### ●目標水準の設定の考え方

- ・滞在型観光の推進により、南城市で平均 1 泊してもらうことを目指します。

### ⑥ 来訪者の訪問箇所数

現状 2016	中間値 2022	目標値 2026	備考	基本方針との対応
2.41 箇所	3.25 箇所	4.00 箇所	■5年毎に来訪者アンケート調査を実施	基本方針 2～7

#### ●目標水準の設定の考え方

- ・滞在日数の増加分に応じて、市内の観光施設や観光スポットを訪れる箇所の増加を目指します。

### ⑦ 入込観光客数<sup>※</sup>

現状 2016	中間値 2022	目標値 2026	備考	基本方針との対応
2,307,124 人	280 万人	320 万人	■数値取得が可能な市内 14 の観光関連施設・行事に係る入込客数を把握	基本方針 2～7

#### ●目標水準の設定の考え方

- ・斎場御嶽、久高島、糸数壕、尚巴志ハーフマラソンの入込客数は現状維持。その他の施設等については沖縄県設定の目標値の伸び率に比例して入込客数の目標値を設定しています。

※数値取得が可能な各施設や行事でのカウント数の合計値であり、重複を含む延べ人数となります

### ⑧ 1人あたり観光消費額 (県外客)

現状 2016	中間値 2022	目標値 2026	備考	基本方針との対応
12,718 円	16,000 円	20,000 円	■5年毎に来訪者アンケート調査を実施	基本方針 2～7

#### ●目標水準の設定の考え方

- ・滞在日数と施設周遊率の増加分 (約 1 泊増、約 2.5 箇所周遊率増) に応じて、市内での 1 人あたりの観光消費金額の増加を目指します。



**目標 3** (南城市の魅力を発信し、共感してもらう (=好きになってもらう)) に対応した指標・目標水準

⑨ 南城市観光ポータルサイト「らしいね南城」の年間PV数

現状 2016	中間値 2022	目標値 2026	備考	基本方針との対応
188,611 件	236,000 件	283,000 件	■らしいね南城は平成 27 年 3 月 1 日にオープン	基本方針 3、4

●目標水準の設定の考え方

- ・観光入込客数の伸び率と同等（現状の約 1.5 倍程度）の伸び率で設定しています。

⑩ 南城市 Facebook のフォロワー数

現状 2016	中間値 2022	目標値 2026	備考	基本方針との対応
3,971 人 (2017.12 月時点)	5,000 人	6,000 人	■平成 23 年 12 月に県内自治体で初、Facebook ページをオープン	基本方針 3、4

●目標水準の設定の考え方

- ・現状の約 1.5 倍程度の伸び率で設定しています。

⑪ 人口社会増減率\* ((転入者数-転出者数) / 総人口)

現状 2016	中間値 2022	目標値 2026	備考	基本方針との対応
0.85	転入超過を維持	転入超過を維持	■県の統計を活用し、把握	基本方針 4

●目標水準の設定の考え方

- ・プチ移住への取組等により、南城市へ移り住む人を増やし、南城市から出て行く人を減らすことを目指します。

※人口社会増減とは一定期間における転入・転出に伴う人口の動きのことを言い、人口社会増減率の値がプラスであれば、転入 > 転出となります

### 3. 4 プロジェクトの推進体制

#### (1) 計画管理・推進体制

本計画の管理・推進体制として、計画全体の進捗管理を行う「南城市観光振興委員会」とともに、各取組の推進主体となる「プロジェクト推進チーム」を立ち上げます。

#### ● 南城市観光振興委員会

計画策定の段階で発足した南城市観光振興委員会は、平成 30 年度以降も委員の変更は行わず、体制を継続します。南城市観光振興委員会は本計画に基づいて定めた各取組の実行体制（プロジェクト推進チーム）を決定し、取組の進捗確認、取組成果の評価、必要に応じて取組内容の変更や廃止を行います。

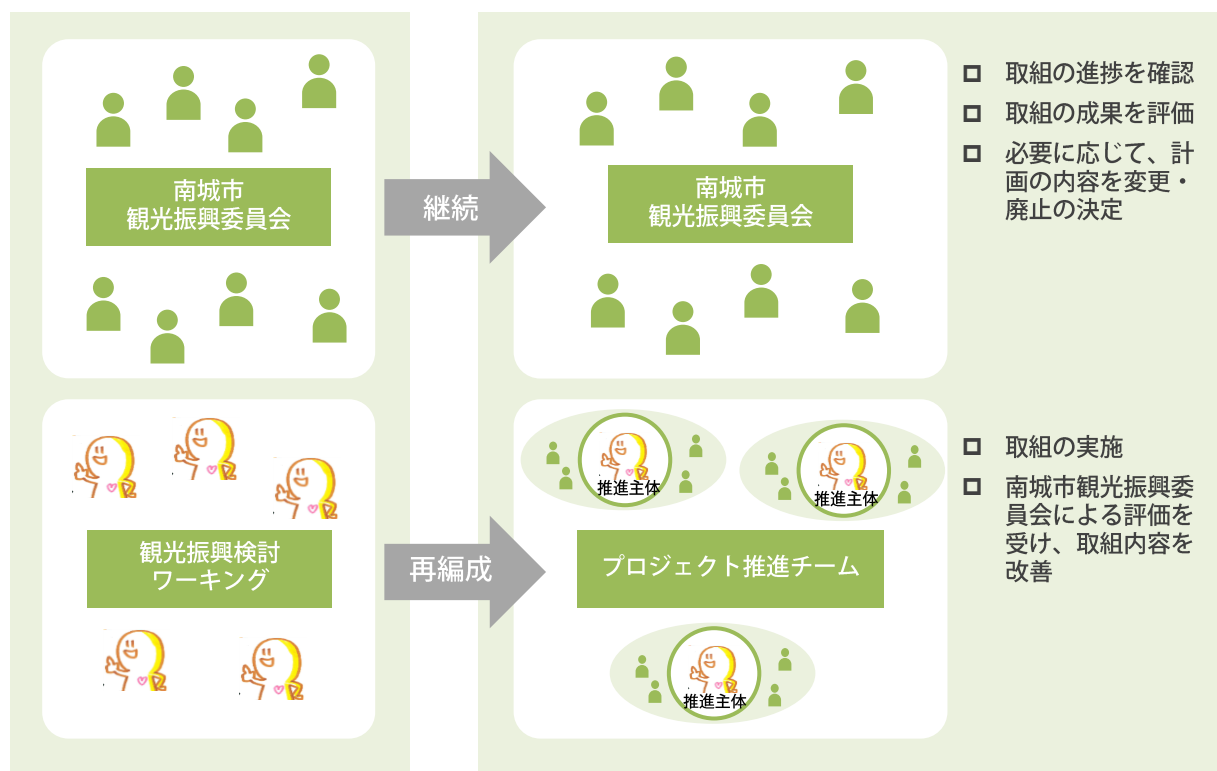
#### ● プロジェクト推進チーム

計画策定の段階で発足した観光振興検討ワーキングのメンバーを中心に、南城市観光振興委員会の決定に基づき、取組ごとにプロジェクト推進チームを発足します。取組ごとにリーダーとなる推進主体を定め、行政、観光協会、商工会、観光関連事業者、市民等と連携して取組を進めていきます。南城市観光振興委員会への報告を適宜行い、その評価結果を踏まえながら更に質の高い取組を目指します。

#### ▼計画管理・推進体制の考え方

計画策定の体制（平成29年度）

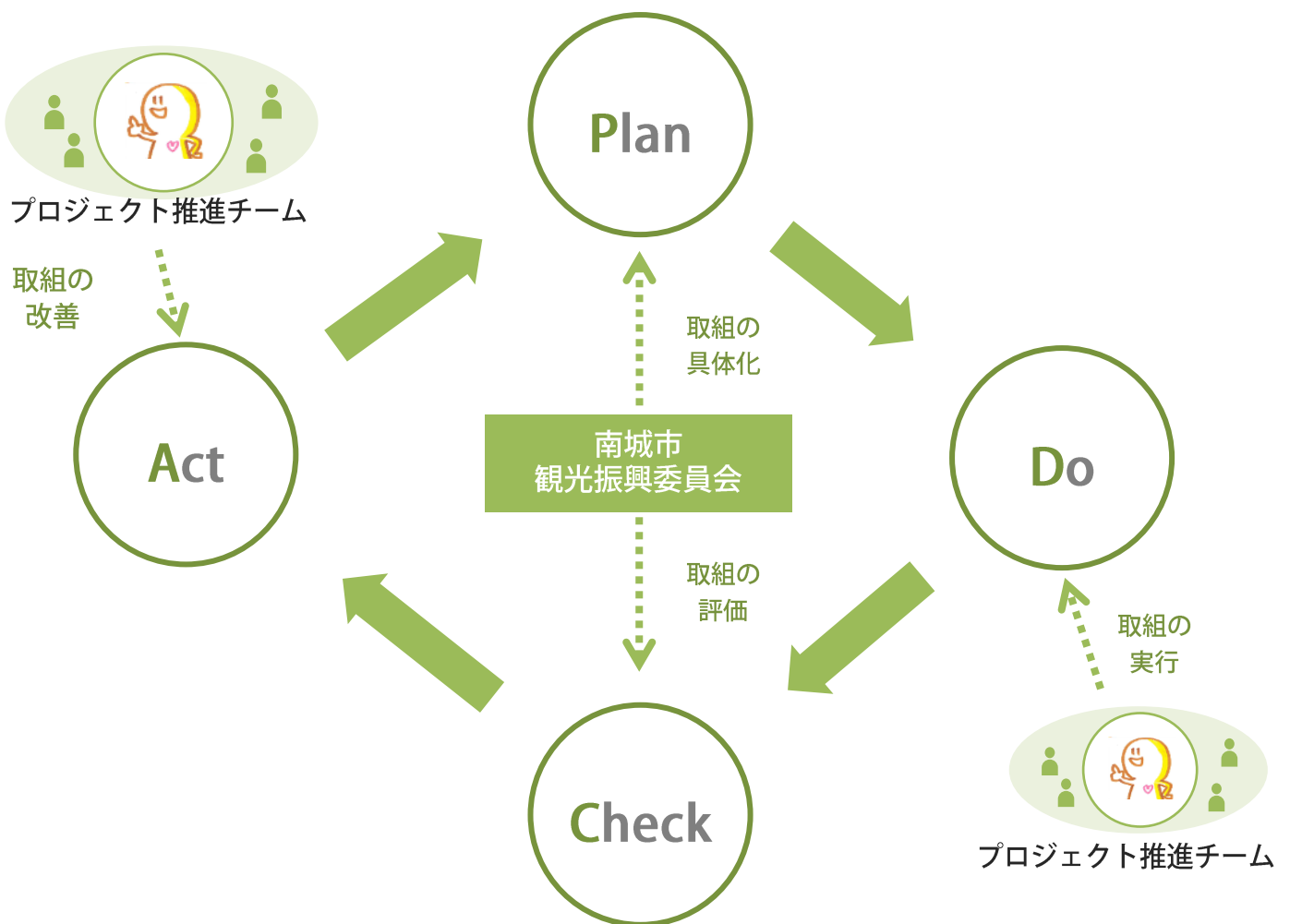
計画の管理・推進の体制（平成30年度以降）



## (2) 進行管理

本計画を達成するためにPDCA マネジメントサイクルの考え方のもとで計画の進行管理を行います。PDCA マネジメントサイクルとは、計画（Plan）→実行（Do）→確認（Check）→改善（Act）という一連のプロセスを回すことで、取組を効率的、効果的に実施するための手法です。本計画に当てはめると、以下の図のようになります。このPDCA マネジメントサイクルを用いて、南城市観光振興委員会とプロジェクト推進チームのもと、取組を進めていきます。

### ▼本計画における PDCA マネジメントサイクルの考え方



### 3. 5 観光振興検討ワーキングメンバーの想い（コラム）

本計画の策定に携わったメンバーより、南城市の観光まちづくりや計画の実現に向けた想いを寄せていただきました。



一般社団法人  
南城市観光協会 主任  
大城 哲明

「ハートのまち」のキャッチフレーズのもと誕生した南城市。さまざまな議論を重ねた結果に共通する事としては市民とコミットした「ふれあい観光」が今後の観光振興の軸であることが感じられた。今ある地域資源と地域連携力を更に高め、「ハートのまち」を継続しつつ地域の皆様と協働の観光まちづくり、クオリティをアップし沖縄観光における他では味わえない観光ブランドとして変えていく事が一番重要で実現性のある新たな観光振興ではないかと思う。その構築に向けては自身の仕事でもある観光協会としての役割も重要なポジションとして改めて認識し、人材スキルのアップやプレーヤーの育成、現在取り組んでいる自主事業のレベルアップなど、観光振興計画に的を充てた取組に向けて鋭意努力していきたい。



なんじょう地域デザイン  
センター センター長  
秋本 康治

今回の観光振興計画を通じて、市民と観光の距離が縮まり観光が誰もが気軽に関われるものになっていくことが実現できると良いということが私の一番の想いです。観光というものが、市民にとって様々な人と交流をしたり、自分の得意技や地域の魅力をお金に換えたりできるツールになれば良いと思っています。そして、人から与えられた観光でなく自分達でつくりあげていく観光とすることで、そこでのルールも自分達で作りに上げていくことができますし、そうすることが地域の持続可能な観光にも繋がっていくと思っています。私はこれまでなんじょう地域デザインセンターでの活動を通じて、多くの市民が参加する機会づくりや、市民の想いを実現するサポートをしてきました。今回の観光振興計画の実施にあたっても同様の役割を担っていると良いと思っています。



イーストホームタウン  
沖縄株式会社  
西 悠太

第2次南城市観光振興計画という旗印を掲げること、それを掲げる上で多くの市民や事業者、有識者の方が関わってつくりあげたという事がとても意味のあることだと思っています。観光振興というからには消費を生み出さなければなりません。観光客がただ増え何も消費せずに海を覗き通り過ぎるだけでは地元住民には何のメリットもないからです。その消費をいかに南城市が本当の意味で豊かになるものに繋がられるか、そして企業や人がしっかりと収益をあげ持続できるかという事が大きなポイントです。この観光振興は市民のためであることが大前提にあり、この旗印に賛同した企業や人を応援し育てる基盤づくりができるかが、この計画の成功のカギをにぎっているのだと思います。住みよく豊かな街であることを住人の多くが実感することで、きっと南城市が好きで集まってくる人材もその想いに呼応したマインドを持った方々だと思います。そうした人材が作りだしたモノやコトはその想いに共感して来訪する国内外の観光客の消費を呼び、また、その共感の世界に発信され、また来訪に繋がる、そんな地に足を付けた無理のない循環が持続的な観光振興に繋がるのだと思います。私自身微力ながらそうした力の一端を担えるよう今後もがんばりたいと思います。



株式会社ストリズム  
城間 小巻

私の所属する株式会社ストリズムは「南城市らしさとは何か」を考え続けてきました。市から委託を受けて運営している「南城市ウェルネス事業」はその実践の場でもあります。琉球創世神話の遺跡を会場とした「聖地ヨガ」、地域の青年会が講師となって伝統芸能で健康づくりを楽しむ「伝統芸能エクササイズ」など、南城市らしさとトレンドを掛け合わせたプログラムを創出してきました。なかでも、「始まりの地で1年の始まりを」という切り口で南城市の優位性を訴求した「初日の出ヨガ」は今年で6回目を迎え、回を重ねるごとに県内外からの参加者やリピーターが増えてきていることから、南城市のブランド価値向上を実感しています。他の後追いではなく、ただただ、磨き続けた「らしさ」で足元を掘り続ける。それにより他からの羨望が集まり、住民の誇りが高まるのだと思います。



株式会社南都  
企画広報課 課長  
中村 明男

2017年は入域観光客数900万人突破が確実視され世界的観光地ハワイを越える勢いで伸びています。魅力的な観光資源が多く存在する一方で観光客の受入やマネジメントできる人材が不足しており、観光産業の持続的な成長には明確なマーケティング戦略が必要とされています。今回、様々な分野で活躍されているワーキング委員が揃い多くの課題が議論されました。基本方針では、観光人材の育成が盛り込まれた事で行政・事業者の連携強化が期待されます。有名旅行サイト「トリップアドバイザー」で紹介された本市は斎場御嶽、おきなわワールドなどがランクインしており、国内個人旅行者のクチコミは高評価です。SNS、C to Cの関係性で旅行先が選ばれている中、より面白いコンテンツやリピート客のニーズをしっかりと把握し、マーケティングに力を入れて人が集まる地域づくりが求められます。観光人材育成に力を注げるよう「第2次南城市観光振興計画」に期待しながら準備したいと思います。



朝陽の宿 涼風  
熊谷 美喜子

旅先でどんな「人」と出会ったか、でその旅の印象は変わると思う。地元の人に親切にされた、とか、会話がはずんだ、などのちょっとした体験が、旅行の満足度を左右する。だからこそ、観光のまちづくりを考える時に、まず地元の間人がいきいきと暮らしているかどうか、実は重要な問題なのだと思う。南城市は「市民も豊かさを実感する観光」を目指している。これには大いに共感するし、そうなってほしい。いずれ市民がそれぞれ得意なことを活かして、公民館で観光客に三線を教えとか、販売所で島野菜の美味しい食べ方をレクチャーする、といった日常的な交流が生まれたら、と願う。訪れる人、迎える人、お互いが笑顔になれる観光。南城市なら、実現できる可能性は大いにあると感じるし、私自身、そんな観光のまちづくりに向けて、事業者として、一市民として、今後も地域活動に参加していきたい。



なちゅらNECO ツーリズム  
株式会社アンカー  
代表取締役 田中 栄一

私たち、なちゅらNECO ツーリズムは南城でエコツーリズム、ヘルスツーリズム、ボランティア等の活動を行っています。皆様、ビーチクリーンをはじめ多くのイベントに参加協力いただきありがとうございます。現在南城市では観光で外貨を稼ぐことも重要課題です。しかしながら結果を急ぎ、観光客数や金額を重視すれば、地域との摩擦が生まれます。昨今の流行りのインスタ（SNS投稿アプリ）映えだけの誘致では先が見えています。それどころか、オーバーユースや場所が荒らされてしまいます。特に南城市は拝所に踏み込まれ地域の文化信仰背景を無視したものになりつつあります。目で見える観光ではなく、心で観る観光が求められます。地域に取っての観光は、お金や、行為、何でも構いません、メリット「WINWIN」だけでは、持続した観光はありません。独自の豊かな自然と文化があれば人は引き付けられます。カジノ、テーマパークの箱型施設よりも目先ではなく後世に自然を残すためのワンネスへ向かう仕組み作りが必要です。



沖縄ツーリスト株式会社  
国際業務部 海外視察流室  
室長  
玉城 今

南城市は世界遺産からおしゃれなカフェまで揃い、尚巴志マラソンを代表としたイベントもあり、沖縄県内でも行きたい市町村のなかに入る人気のある街です。沖縄は年間入域観光客数が800万人を超すなど観光業を中心とした産業に勢いがあります。その勢いをうまく味方につけてさらなる発展をしない手はありません。しかし、目先の大口客ばかりに目を向けてはいただけません。南城市としての在るべき姿、在りたい姿を住民目線で、県内外、海外からの観光客目線で、長い目で見ることがあります。守りたいもの、改善したいもの、発展させたいもの、漸進的なアイデアと古き良きものを掛け合わせる、そんな地域の活用と保全を普段から意識的に、これからも続けていく必要があると思います。





琉球大学  
地域連携推進機構  
特命准教授  
小島 肇

昨年12月までの1年間に沖縄県を訪れた観光客は939万人を超えたとの発表もあり、県が掲げる入域観光客1,000万人の達成も目前に迫ってきています。私たちの日々の生活においても観光客の増加を感じるシーンが増えてきているのではないのでしょうか。この動きをどうとらえるか！観光の振興、観光によるまちづくり。私が大学で担当している地方創生においても、観光への期待の高さを感じるが多くなっています。いま琉球大学では地域の大学として、こうした地域の魅力を見つけて活かし、課題解決することができるリーダーの育成に力を入れています。南城市は魅力的な資源や先進的な取組も多く、また南城市と本学とが地方創生に関する協定を結んでいることもあり、実は既に多くの学生が南城市に来て実習をおこなっていますが、今後は香港理工大学の学生との合同実習など、さらに取組を深化させていきたいとの構想を描いています。学生は地域で学びを深め、市はこうした外部のネットワークも活用して、魅力的なまちづくりを進めていく。こうした観光や交流のネットワークを通して、南城市のまちづくりの未来をともに描いていけたらと思います。学生が地域実習させて頂く際には宜しくお願い致します。



沖縄県立芸術大学  
博士課程  
和田 信一  
(琉球古典音楽安富祖流  
絃聲会 師範)

私は京都から移住し、主に琉球芸能の舞台活動をさせていただいていますが、南城市はヌーパレーや獅子舞など、芸能が盛んな地域だと思います。京都も芸能が盛んな地域ですが、地域住民が参加できる芸能が多いというのが沖縄の芸能の魅力の一つではないのでしょうか。今後は、南城市を訪れる観光客の皆さんにも、南城市のイベントや地域芸能に参加できる環境づくりが必要になるかと思います。また、今後はこれまでよりもマニアックな観光客が増えてくると思いますが、南城市の芸能には、そんな観光客を満足させることが出来る魅力があると思います。南城市の皆さんには是非誇りを持って、自分たちの芸能を継承して行ってほしいです。そのためにもまず、市民が自分達の地域の芸能・文化を知ることが大切ですが、南城市にはそれらを総合的に学習できる施設がありません。近年、沖芸大との連結事業が行われていますが、南城市に博物館があれば、大学生の博物館実習を受け入れる事も出来ます。私は、南風原文化センターで博物館実習を行いました。実習生が地域の芸能文化を取材し、体系的にまとめて地域に還元する、先進的な取組に参加させていただきました。南城市でもそういった取組が出来ないものかと思います。



# 資料編

---



## 1. 沖縄県の観光動向

### (1) 沖縄県の観光政策

# 目指すは、 世界水準の 観光リゾート地

沖縄県は「観光」を「県の成長を引っ張っていく産業」と位置づけています。

「第5次沖縄県観光振興基本計画（平成24年度～平成33年度）」では、計画の目標を「世界水準の観光リゾート地」の実現に向けて、沖縄観光が国内外に広く認知される基盤をつくることを目的としています。

平成29年3月には昨今の沖縄観光にかかわる様々な状況を踏まえ、「第5次沖縄県観光振興基本計画」の見直しを行い、計画の目標フレームとして平成33年度の観光収入1.1兆円、入域観光客数1,200万人（うち外国客400万人）を設定しています。

#### ▼「第5次観光振興基本計画」目標フレーム（平成33年度の目標）

目標  
01

観光収入

1.1 兆円

目標  
02

観光客1人当たり  
消費額

9.3 万円

目標  
03

平均滞在日数

4.5 日

目標  
04

人泊数

4,200 万人泊

(国内客 3,200 万人泊)  
(外国空路客 1,000 万人泊)

目標  
05

入域観光客数

1,200 万人

(国内客 800 万人泊)  
(外国客 400 万人泊)

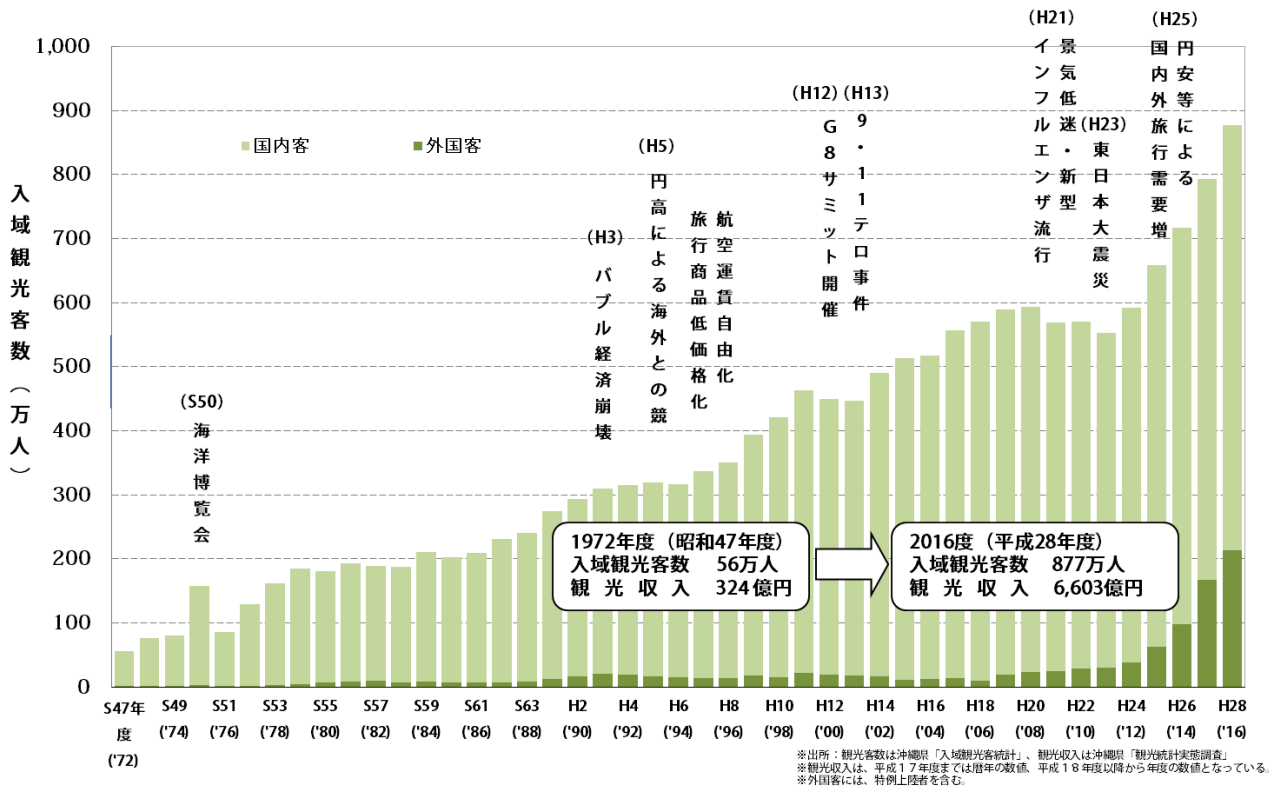
## (2) 入域観光客数

沖縄県の入込観光客数の伸びはとても好調。  
観光収入もとても伸びてきています。

平成 28 年度の入域観光客数は 876 万 9,200 人で、対前年度比で 83 万 2,900 人、比率にして 10.5%の増加となり、4年連続で国内客・外国客ともに過去最高を更新しました。

また、観光収入も 6,603 億円まで伸びてきており、こちらも4年連続で過去最高を更新しました。

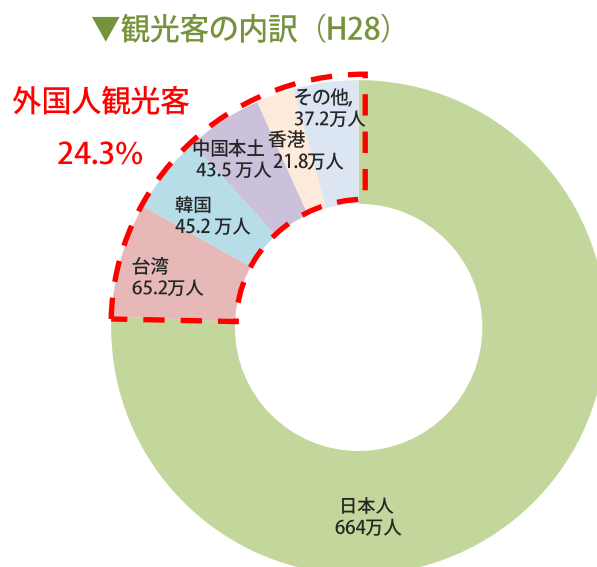
### ▼観光収入の推移



### (3) 日本人観光客と外国人観光客の割合

平成 28 年度の入込観光客数のうち、外国人観光客の割合は全体の 24.3%を占めています。

平成 28 年度の入込観光客数約 877 万人のうち、外国人観光客数は約 213 万人。全体の 24.3%(昨年は 21.0%)を占めており、年々、外国人観光客の割合が増えつつあります。



出典：平成 28 年度版観光要覧

### (4) 平均滞在日数と観光消費額

平成 28 年度における観光客の平均滞在日数は 3.71 日、平均消費額は 75,297 円です。

#### ▼平均滞在日数と平均消費額 (H28)

	平均滞在日数	平均消費額
全体	3.71 日	75,297 円
日本人	3.78 日	74,763 円
外国人 (空路)	4.71 日	98,097 円
外国人 (海路)	1.00 日	33,656 円

## 2. 南城市の観光資源マップ



※平成 30 年 2 月時点の情報に基づくマップです。最新の情報は、南城市や南城市観光協会のホームページ等をご覧ください。

**第2次南城市観光振興計画**  
～持続可能な観光まちづくりを目指して～

平成30年3月

南城市 企画部 観光商工課

編集・協力：株式会社オリエンタルコンサルタンツ・  
株式会社アンカーリングジャパン共同企業体

